



JAバンク  
埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2020

ディスクロージャー誌

# プロフィール (単体ベース)

(令和2年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日 平成9年4月1日  
本店所在地 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号  
出資金 1,933百万円  
店舗等の状況 (令和2年3月現在) 本店 1 支店 6 営農経済センター 5 農産物集出荷所 5  
農産物直売所 5 農機自動車センター 1  
カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米麦保管用低温倉庫 3

従業員数 301名

・総資産	1,546億61百万円
・貸出金	181億55百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,437億41百万円
・純資産	94億53百万円
・経常利益	2億47百万円
・当期剰余金*2	1億53百万円
・自己資本比率(単体)	15.99%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

## 株式会社JAひびきのファーム

設立日 平成30年10月1日  
本店所在地 埼玉県児玉郡美里町大字木部327番地1  
出資金 40百万円  
店舗等の状況 本店 1  
組合が有する株式等の割合 100% (なお、組合の他の子会社等有する株式等はありません。)

従業員数 5名

・総資産	42百万円
・純資産	35百万円
・経常利益	▲16百万円
・当期純利益	▲7百万円
・自己資本比率(単体)	83.7%

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	4
経営方針	5
J A 埼玉ひびきのと地域社会	12
農業振興活動	13
地域貢献活動	14
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	19
トピックス	20
【資料編】	21
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	100
店舗等一覧	101
（株式会社JAひびきのファームの営業店舗等を含む。）	
開示項目一覧	103

# ごあいさつ

---



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJA埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

この度、当JA埼玉ひびきのは第23期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和元年度の当JA埼玉ひびきのの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介致します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルスの集団感染は、今年に入り中国本土から世界中へと広がり、世界保健機構（WHO）が新種疾患の大流行と定義するパンデミックを宣言、日本国内も緊急事態宣言を発動し、人の移動が制限されました。外出やイベントの自粛で国内経済が低迷するなか、農業の現場にも大きな影を落としています。営農活動の継続を後押しするための給付や助成等、喫緊の対策についてJAが窓口となり、国等と連携しながら経営支援の取り組みを進めています。

そうした情勢のなか、今年3月には国内農業にとって重要な「食料・農業・農村基本計画」が5年ぶりに見直し策定されました。活力ある農業・農村を次の世代につなぐため、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、さらなる食料自給率の向上と食料安全保障の確立を基本方針としています。これはJAが取り組む「創造的自己改革の実践」と同じものであります。当JAでは、今後も農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化に向け事業展開を図り、活力ある農業・農村を次の世代につなぐために実践してまいります。また、具体的な取り組みとして、出荷取扱量増加による生産物の販売力強化と、運賃コストの据え置き等の経費削減を目的に美里地区・児玉地区・神川地区の3営農経済センターを統合し、令和2年4月より南部営農経済センターとして事業を開始いたしました。

さて、各事業を振り返りますと、販売事業は、施設野菜のキュウリ、露地野菜のキャベツ・ネギなど作柄が良好でありましたが、夏の長雨による影響を受け、前年と比較し2百トン減少し175百トンの出荷量を取扱いたしました。野菜全般において市場価格低迷の影響もあり、差引事業利益について前年対比96.0%、計画対比87.6%となりました。

次に、購買事業は、担い手直送規格農産物の普及や低コスト農業機械の取り扱いなど引き続き生産コストの削減に取り組みました。令和元年10月からの消費税増税の影響もあり、購買品供給高については前年対比97.7%、計画対比95.5%であり、購買品供給原価については前年度対比98.9%、計画対比97.7%となり、差引事業利益について前年度対比100.0%、計画対比93.4%となりました。また、信用事業は、集める貯金から集まる貯金を実践した結果、貯金残高は期首より43億7千万円増加となり、運用資産として預金は15億9千万円増加、有価証券は15億5千万円増加となりましたが、貸出金はJA埼玉県信連より劣後ローンの償還があったため、2億4千万円の減少となりました。超低金利下のもとで資金運用環境はたいへん厳しい状況ではありますが、差引事業利益で前年対比104.0%、計画対比105.8%となりました。

共済事業においては、組合員をはじめ利用者の皆さまのおかげを持ちまして13年連続で長期共済（生命・建物系）の目標を達成することができました。令和元年度は、大型満期契約の切替継続の提案や、働き盛りの方を中心に生活障害共済を提案してまいりましたが、長期共済保有高について前年度対比94.5%と毎年減少傾向にあります。ペーパーレス契約の拡充等費用抑制に努めてまいりましたが、差引事業利益について前年度対比85.5%、計画対比96.9%となりました。

事業全体の成果として事業総利益は、前年度対比96.4%、計画対比97.8%となりました。なお、事業管理費については要員の減少および費用の抑制等もあり、前年度対比96.7%、計画対比95.5%であり、差引の事業利益は前年度対比91.8%、計画対比235.2%の1億2千万円余りを計上することができました。

事業外収益・費用を加減しました経常利益については前年度対比93.0%、計画対比165.0%の約2億5千万円を計上することができました。その結果、当期剰余金についても前年度対比85.8%、計画対比150.4%の1億53百万円の計上となりました。経営環境の厳しさが増す中での事業運営となりましたが、組合員皆さまからの温かいご理解ご協力に、改めて深く感謝申し上げます。

今後も役職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年7月28日

代表理事組合長 **塩谷 和弘**

# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきのグループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

## I. 基本方針

令和2年度は、令和元年6月の第22回通常総代会において策定いたしました「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標の取り組みにおける「創造的自己改革の実践」の2年目となります。1年度目を振り返り、最終目標に向けて取り組みをさらに充実していく重要な年度であります。JA埼玉ひびきのは、JAグループの一員として、今後も組合員・地域とともに、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に向けて、不断の自己改革に取り組んでまいります。

### 1. 農業所得増大と農業生産拡大へのさらなる挑戦に向けた取り組み強化

JAグループの総合力を発揮し、TACによる担い手経営体への定期巡回を強化し、担い手経営体のニーズを早期に把握し、新技術等の迅速な情報提供を図ります。契約販売等、有利販売モデルによる作付面積の拡大や省力化・低コスト技術の普及拡大、規格の簡素化によるコスト削減を図り、組合員の農業所得増大と農業生産拡大に取り組んでまいります。

### 2. 地域活性化への貢献

人口の減少や超高齢化社会を迎えた現在、地域が抱える課題はますます複雑かつ困難なものとなっており、JA事業を通して組合員および地域住民への生活インフラ機能を発揮してまいります。

支店や直売所等、JA施設を地域の拠点と位置付け、JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

### 3. 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立

組合員の「声」をJA運営に反映させるため、さらなる対話運動の充実と組合員が積極的な事業利用を通じ、地域農業と協同組合運動の理念への理解を深め、運営参画の機会など多様な組合員が意思反映できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、准組合員においては「地域農業振興の応援団」との位置づけのもと、正組合員の「農業の所得増大」「農業生産の拡大」を後押しする仕組みづくりに取り組みます。

## II. 事業方針

### 1. 指導事業

#### (1) 事業方針

「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦「地域の活性化」への貢献を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組んでいます。これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充をはかり、担い手ニーズを早期に把握し新技術や政策メニューの迅速な情報提供を行い、関係部門で共有しJA総合事業の強みを最大限に発揮し、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んで参ります。

また、「農業生産の拡大」を目指し関係機関と連携し、農地中間管理機構による農地集積、農業者所得増大・地域活性化プログラムを活用し、生産面積の拡大や新規就農者の支援、加工業務用野菜の販路拡大や生産性の向上を目指します。

営農指導事業として、TACや営農指導員の資質向上及び活動強化、水稻の新技術や多収性品種の情報提供や展示圃の設置、青果物の管内共販体制の整備等、関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。担い手経営体の規模拡大を目指した経営別セミナーの開催、安定雇用確保のための総合支援など、生産拡大や所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を支援致します。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、地域のふれあい活動の実施、女性部活動と連携しミニデイサービスの充実、ちゃぐりんフェスタの開催等、地域社会に根ざした活動を続けていきます。

## (2) 事業実施方策

- ①多様な担い手のニーズに対応するため、TACや営農指導員の資質向上及び活動強化を図ります。
- ②食の安全・安心確保のため生産履歴記帳システムの活用促進、生乳生産者管理チェックシートの記帳の徹底をすすめます。
- ③試験展示圃の設置により、低コストによる水稻の新技術や多収性品種の普及をすすめます。
- ④JA出資型農業生産法人「㈱JAひびきのファーム」による新規就農者の育成を行います。
- ⑤農業者所得応援プログラムを活用し、担い手農家への総合支援をいたします。
- ⑥第一次産業ネットや新たな外国人受入制度を活用し、担い手農家への雇用支援をいたします。
- ⑦農産物直売所や学校給食センターと連携し「地産地消」や、子ども食堂への食材提供、ちゃぐりんフェスタを開催し「食育」の取り組みの充実を図ります。
- ⑧高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。

## 2. 信用事業

### (1) 事業方針

JAを取り巻く環境は、正組合員の世代交代・高齢化により農業就業者数の減少、担い手不足など組織基盤の変化が進んでいるなかで、TPP11及び米国等との通商交渉による国内農業への影響をはじめ、日銀による金融緩和政策の長期化による収益低下、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの流行による世界的な金融・経済活動の低迷により、JA経営を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

このような状況の中、令和2年度はJA中期3ヵ年計画の2年目として、JAの総合力発揮と自己改革の実践により、農業・地域の成長支援と持続的な収益構造の確立を目指し、組合員・利用者から必要とされる金融サービスの提供を行うため、以下の取り組みを展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

#### 1. 農業・地域の成長支援への取り組み

- ①営農部門（TAC等）と連携した訪問活動を実施し、生産者の経営課題等の把握と設備投資による経営改善策を提案・実施いたします。
- ②農業資金シェアの維持・向上に向け、利子補給並びに保証料負担軽減措置の活用を行います。



- ③担当者の人材育成による農業融資スキルの向上を図ります。
- ④住宅ローン等の生活資金ニーズに応えるため、相談会やキャンペーンを実施いたします。
- ⑤ネットローンの利便性を活用して顧客ニーズの窓口を広げます。

## 2. ライフプランサポートの実践

- ①ライフイベントに合わせた金融商品の複合取引化を提案し「集まる貯金」への移行を行います。
- ②集金業務の廃止により、渉外担当者による相談活動を強化し、信用事業の情報提供・資産運用等の提案ができる人材の育成を行います。
- ③友の会活動を通じた年金受給者の拡大と未受給者層（次世代層）の囲い込みの強化を図ります。
- ④窓口セールスの強化によるJAのメインバンク化に向けた推進を実践いたします。

## 3. 健全性・内部管理態勢の確保

- ①県連合会と連携した店舗巡回・研修会実施による内部統制水準の向上を図ります。
- ②金融機関標準の債権管理高度化に向けた取り組みを強化いたします。
- ③貯金者データ整備の正確性向上及び疑義率低減に取り組みます。
- ④リスク評価書に基づく金融機能不正利用防止態勢の強化を図ります。

## 3. 共済事業

### (1) 事業方針

令和2年度の事業計画は、JA共済3か年計画の2年目にあたることから、同計画の着実な実践に向け、令和元年度の進捗状況や課題を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を展開します。

令和2年度の事業展開にあたっては、新商品を活用した、ニーズに応じた漏れのない総合保障の提供や、前年度に引続いて農業・地域へのさらなる貢献に向けた取り組み等を強化し、組合員・利用者への保障提供の徹底と新たなJAファンづくりに取り組みます。

### (2) 事業実施方策

#### 1. 事業基盤と付加収入の維持・確保を図る

- ①エリア戦略のさらなる実践に向け取り組みます。
- ②新商品を活用した、ニーズに応じた漏れのない提供を強化いたします。
- ③スマイルサポーター（窓口）による恒常推進の定着を図ります。
- ④3Q訪問活動の活性化による組合員・利用者との絆を強化いたします。

#### 2. 組合員・満足度の向上に向けたサービス強化

- ①事務手続きの迅速化・適正化に向け取り組みます。
- ②コンプライアンス体制の強化と不祥事再発防止策の徹底を図ります。
- ③キャッシュレス・ペーパーレス契約への取り組みを徹底いたします。

④大規模自然災害における万全な損害調査・支払査定体制を構築いたします。

### 3. 地域・農業活性化積立金を活用し「地域の活性化」「農業経営安定化」に向けた取り組み

- ①地域住民との次世代・次々世代との接点を強化いたします。
- ②JAファンづくりに向けた農業・地域貢献の取り組みを強化いたします。
- ③共栄火災業務の代理・事務の代行を強化いたします。

## 4. 購買事業

### (1) 事業方針

今年度は、中期3か年計画の2年目となります。JAの自己改革の3つの基本目標「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、さらなる挑戦をおこない、担い手への対応強化、豊かでくらしやすい地域社会実現のための生活関連事業の強化に取り組みます。

農業情勢としては、農業就業人口の減少するなか、農業者の高齢化・後継者不足・労働力不足の問題が深刻化するとともに、耕作放棄地が増加するなど生産基盤の弱体化がすすんでいます。

当地域の農業生産においては、耕作面積に対するほ場整備率89%と県平均の56%を大きく上回っており、そうした生産基盤のなか、大規模経営体への農地集積がすすみ、「魅力ある農業」を目的とし、米麦・野菜（施設・露地）・花卉・果樹・畜産等、様々な農業経営が営まれております。

そうした情勢のなか、購買事業としましては、組合員の期待に応える生産資材価格の実現に向け、生産資材の有利調達に重点を置き、様々な対策を講じ、農業経営の安定化及び農業生産の拡大、新規就農者への支援に取り組みます。

また、豊かでくらしやすい地域社会実現の為に、取引メーカー等連携し生活関連事業の強化に取り組みます。

### (2) 事業実施方策

- ①調達コスト低減に取り組み、重点銘柄や大規模農薬、低コスト資材等の積極的な提案・推進を実施し農業生産コスト低減に取り組みます。
- ②安全・安心な共同購入運動の充実及び環境・健康をテーマとした暮らしに密着した生活関連事業の普及拡大に努めます。
- ③低価格モデル農機の共同購入運動の継続、定期的な点検整備等の実施、また、中古の農業機械の取扱いを拡大いたします。
- ④「JA-SS」として揮発油の安定供給及び営農用燃料（A重油・軽油）の取扱い拡大に努めます。また、クミアイプロパン利用者には、安定供給及び保安点検に努めます。
- ⑤アグリクラブ会員の普及拡大、また、葬家に寄り添った葬儀内容の提案等を行い、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業に努めます。
- ⑥JAの総合機能を活用し相続・事業継承体制の構築を図るとともに催事部門・信用部門・共済部門と連携した次世代対策の取り組み強化に努めます。

## 5. 販売事業

### (1) 事業方針

管内農業は、生産者の高齢化による生産基盤の弱体化、後継者不足、雇用労力の不足、資材費の高騰等依然として厳しい状況が続いています。

このような厳しい環境の中「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を踏まえ、当JAは、出資型農業生産法人「JAひびきのファーム」を設立し地域農業発展のために自ら農業経営を行うことにより、農業生産拡大、販売力強化を目指します。

米作においては、農地中間管理事業を活用した農地の集積による規模拡大や新技術の導入による低コスト化を普及・支援いたします。

麦作は、「さとのそら」の品質ランクの向上、生産拡大を図るとともに、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会や現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められています。農産物の販売チャンネル多角化や野菜の加工業務用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応し、消費者ニーズに基づく生産振興が重要な課題となっています。

また、生産拡大のために、省力出荷の拡大、低コスト化にも取り組みます。キャンペーン隊による市場や量販店における農畜産物PR活動の拡大、品目別担当者会議の実施により契約取引の拡大や市場集約を実施し、管内農作物の価格安定を図り所得増大を目指します。

また、地産地消の普及・拡大のため、直売所や学校給食を通じて高鮮度の安心・安全な地場産農産物の生産拡大を図ります。

### (2) 事業実施方策

- ① JA出資型農業生産法人「(株)JAひびきのファーム」が地域の担い手となり、受託作業や農業生産拡大を行います。
- ② JAブランド米「かな清流米」の取り扱い拡大を図ります。
- ③ 主食用米及び多収米の作付け拡大に向けた水田活用米穀を継続的に取り組みます。
- ④ 麦作あとによる乾田直播や密苗の栽培技術普及に取り組みます。
- ⑤ 生産部会の体制整備を行い、販売強化を図ります。
- ⑥ 加工業務用野菜の生産拡大や、実需者ニーズに対応した契約販売の拡大を提案いたします。
- ⑦ キャンペーン隊を継続的に活用し量販店や直売所で農畜産物のPRを行い販売力強化に努めます。
- ⑧ 優良素畜の導入促進を図り乳量の安定確保を目指すとともに、補助事業等の活用による畜産生産基盤の安定を図ります。

## 6. 宅地等供給事業

### (1) 事業方針

平成27年1月1日施行の税制改正により相続税の課税対象者が拡大したことから、組合員の資産維持承継がより重要な課題となってきております。

既に資産活用や相続税対策を行なっている組合員にとっても、経年により変化する資産や社会情勢に対応するため、新たな資産活用や対策が必要な場合があります。

特に管内の本庄早稲田駅周辺地区は、農住環境が大きく様変わりし、それに伴う総合的な資産維持承継の具体的な対応が求められています。また、組合員の高齢化に伴うニーズに対応した住宅リフォームなども重要な課題であります。

このような状況をふまえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮し、よりの確な情報提供を行ない、組合員の資産を守るため、組合員とその後継者の資産の保全や利活用など、地域づくりと資産相談事業を積極的に展開してまいります。

## (2) 事業実施方策

- ①組合員が既に所有しているアパート・駐車場等の有効活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ②JA住宅ローン、JA共済を活用した戸建住宅・賃貸住宅等の建築受託や住宅リフォームの展開を図ります。
- ③専門家と連携し、不動産所得者を中心とした組合員の税務相談や相続相談の充実を図ります。
- ④渉外担当者等を通じて、資産相談事業の周知活動と情報収集を積極的に展開いたします。

# Ⅲ． 経営管理方針

## 1. 経営管理計画

### (1) 経営管理の重点事項

当JAは、ひびきの管内の農業の維持・発展をめざし、総合農協として盤石な経営基盤を確立し、組合員および消費者の信頼に応え安全安心な農畜産物の安定供給を行ってまいります。

また、JAは地域の実態に応じて、自らの創意工夫に基づく積極的かつ多様な事業運営と組織活動を展開し、地域の農業とくらしになくてはならない組織を目指し取り組んでまいります。

#### ①創造的自己改革の実践

組合員や地域の皆さまから「JAは必要な組織である」という高い評価を得るために、自らが策定した自己改革工程表のうち、優先的に取り組むべき事項を明確にし、実行可能な改善策にもとづき自己改革の実践に取り組んでまいります。

#### ②持続可能なJAの経営基盤の確立・強化

今後、事業環境の変化等により信用事業を中心とした経営収支の悪化は不可避であり、そのような状況下においてJAが将来にわたって持続可能な経営基盤を確立するため、「経済事業の収益力向上および収支の改善」を新たな柱として掲げ、組合員の意向を把握しつつ事業方針に沿った適切な事業運営を行い、経営の健全性の確保に向けた取り組みを実施いたします。

その為にも、各事業における具体的な対応策と将来の損益予測を明確にする事で、事業利益の確保を図り、総合事業の維持に向け取り組んでまいります。

### ③コンプライアンスの徹底と内部統制の充実

J Aの基本的使命や社会的責任を十分認識し、不祥事ゼロ運動に取り組みます。また、内部統制システム基本方針にもとづき、各事業所および本店コンプラ担当部署、監査室による内部統制を強化するとともに、会計監査人監査に向けた更なる内部統制の高度化を図ります。

### ④アクティブ・メンバーシップの確立

組合員の「声を聴く」・「共有する」取り組みの更なる充実を図るとともに、多様化した組合員のニーズを把握し、併せて支店等の活性化により、組合員の「参画」の場をつくり、積極的な事業利用の拡大と、組合員の地域農業と協同組合への理解を深め、意思反映と運営参画の充実を図ります。

### ⑤組合員から頼られるJ Aの実現に向けた役職員の知識・スキル向上

J A役職員は、協同組合運動の推進者として相互扶助の意識を常に持ち、農業者の所得増大に向け、自らの職務について創意工夫をもって何事にも主体的に取り組みます。また、それに向けた年間研修計画を策定し、職能資格制度を中心とした教育研修を実践し、恒常的な知識・スキル向上に努めます。

## 3 . 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々  
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営  
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と  
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

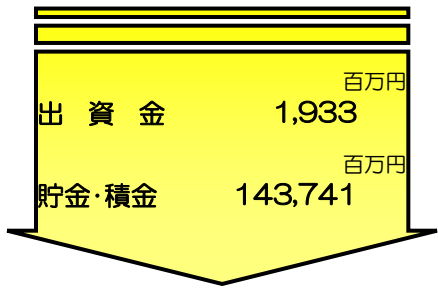
JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動  
を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	<h2>組合員の皆さま・地域のお客さま</h2> <p>うち組合員数: 16,602人</p>	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
---	---	--

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、組合員・お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や農産物直売所所収定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

<b>貯金・積金残高</b>
143,741 百万円



### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員・お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

<b>貸出金残高</b>	18,155 百万円
(単位:百万円)	
組合員	15,371
地公体等	2,738
その他	46

\*制度融資の実績  
 農業近代化資金 1.5億円  
 \*農業支那融資商品  
 営農ローン/ 農機ハウスローンetc.  
 \*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

## JA埼玉ひびきの

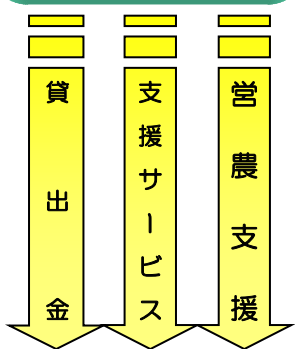
常勤役員 307名  
 店舗数 6店  
 ATM設置台数 14台  
 農産物直売所 5か所  
 営農経済センター 5か所  
 農機自動車センター 1か所  
 ガリナスタ 2か所 等

### 文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。  
<http://ja-hibikino.jp/>



### 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	116,023百万円
有価証券残高	6,189百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和2年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。



# 農業振興活動

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和3年度までに販売品販売高を115%増額します。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



○低価格トラクター

○大田市場トップセールス



# 地域貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地供給事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### ○次世代を担う子どもたちへ ～食農教育・農業体験を実施～

JAでは、次世代を担う子どもたちを対象に、食農教育・農業体験を実施しています。子どもたちには、JA各地区で「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、地域農業の仕組みや地産地消について学んでもらいました。また、このほかにも、JA各地区で田植えや稲刈り、収穫体験などの農業体験を通じて、食と農への理解を深めてもらいました。



### ○地域の活性化への貢献を目指して

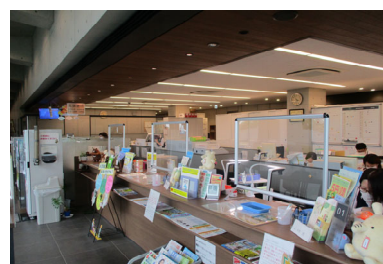
JAでは、各地区の女性部と協力して「ミニディサービス」を開催しています。

地区ごとに工夫をこらしたレクリエーションで参加者を楽しませ、介護教室などで健康に向けた取り組みを行っております。昼食には女性部員の手作りのお弁当を味わっていただき、元気に楽しく一日を過ごして頂きました。令和元年度においても、管内各地区でミニディサービスを行い、たくさんの方にご参加いただきました。



### ○新型コロナウイルス感染症の対応について

JAでは新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、影響を受けている組合員、利用者の相談を受付けています。又、営農活動の継続も後押しするための給付や助成等の対策についてJAが窓口となり、国等と連携しながら経営支援の取組を進めてまいります。





# リスク管理の状況

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

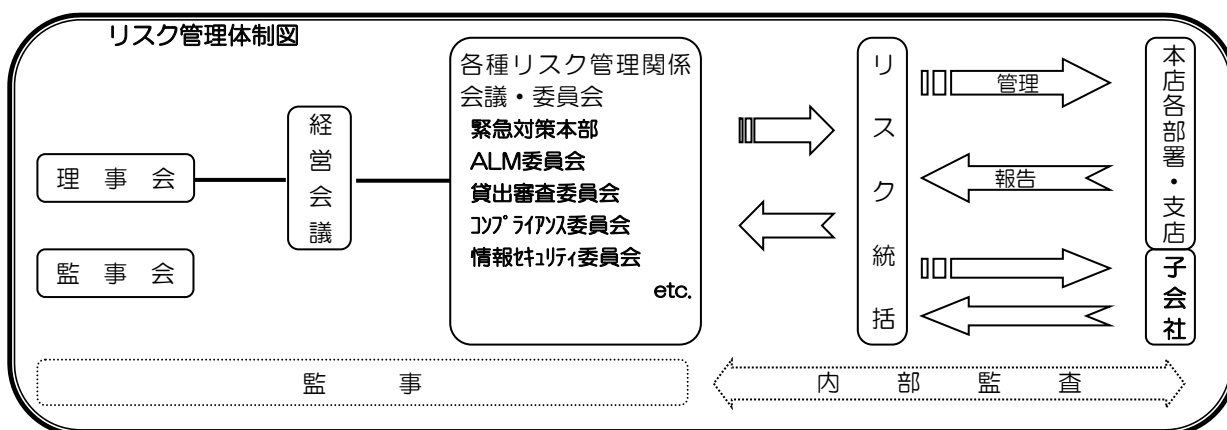
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、当JA埼玉ひびきのグループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていく

ことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

### ● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきのグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきのグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、

再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

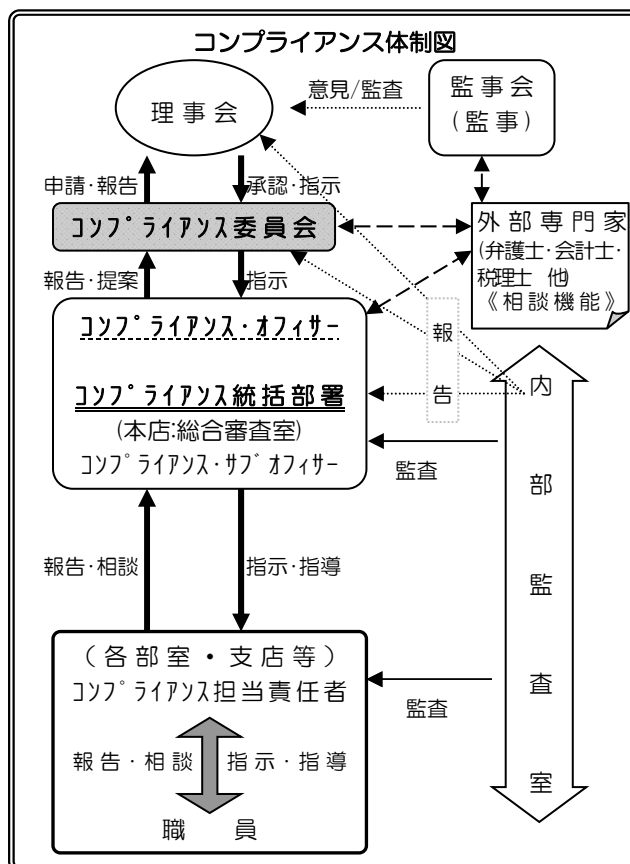
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を総合審査室として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JA埼玉ひびきのグループでは、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、15.99%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和元年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比21,666千円増の19億円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、75ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,933,450千円 (前年度1,911,784千円)  
(令和2年3月31日 現在)

# トピックス

## ◆ 子ども食堂に野菜提供！福祉支援で地域活性化へ ◆



当JAは、農産物直売所で販売している野菜を食材として地域の子ども食堂に提供する取り組みを本格的にスタートさせました。

この取り組みは、JAの農産物直売所に出荷された野菜などが完売できなかった農産物をなんとか有効的に活用できないかとの思いから、JA全農さいたまが呼びかけ当JAを始め県北3JAがこれに賛同し実施するものです。

当JAでは管内3か所の子ども食堂へ野菜を提供しております。

## ◆ ちびママクラブ♪わくわく☆ファミリーコンサート♪開催 ◆

当JAでは、地域に根差すJAとして地域の未来を担う次世代層を応援し、若年層にももっとJAを身近に感じて欲しいとの思いで、ちびママクラブわくわくファミリーコンサートを開催いたしました。

講師がエレクトーンで演奏する音楽に合わせ参加されたパパ・ママ・ちびっこ達が元気よく体を動かし終始にぎやかな雰囲気でした。

当JAではちびママクラブの会員を募集しておりますので、ご興味のある方は各支店までお問い合わせください。



## ◆ 南部地区（美里・児玉・神川）3営農経済センターを統合！ ◆



令和2年4月1日より、ひびきの管内南部地区（美里・児玉・神川）の3営農経済センターを統合した、「南部営農経済センター」が稼働いたしました。

3営農経済センターの統合により、組合員ニーズに対応する職員体制の強化、出荷量増加による農業生産物の販売力強化、青果物の運賃コストの据え置きをはじめとする様々な経費の削減など、営農経済センターの総合力強化を目指します。

これからも創造的自己改革を主題として「めざす姿」の実現に向けて一層努力してまいります。

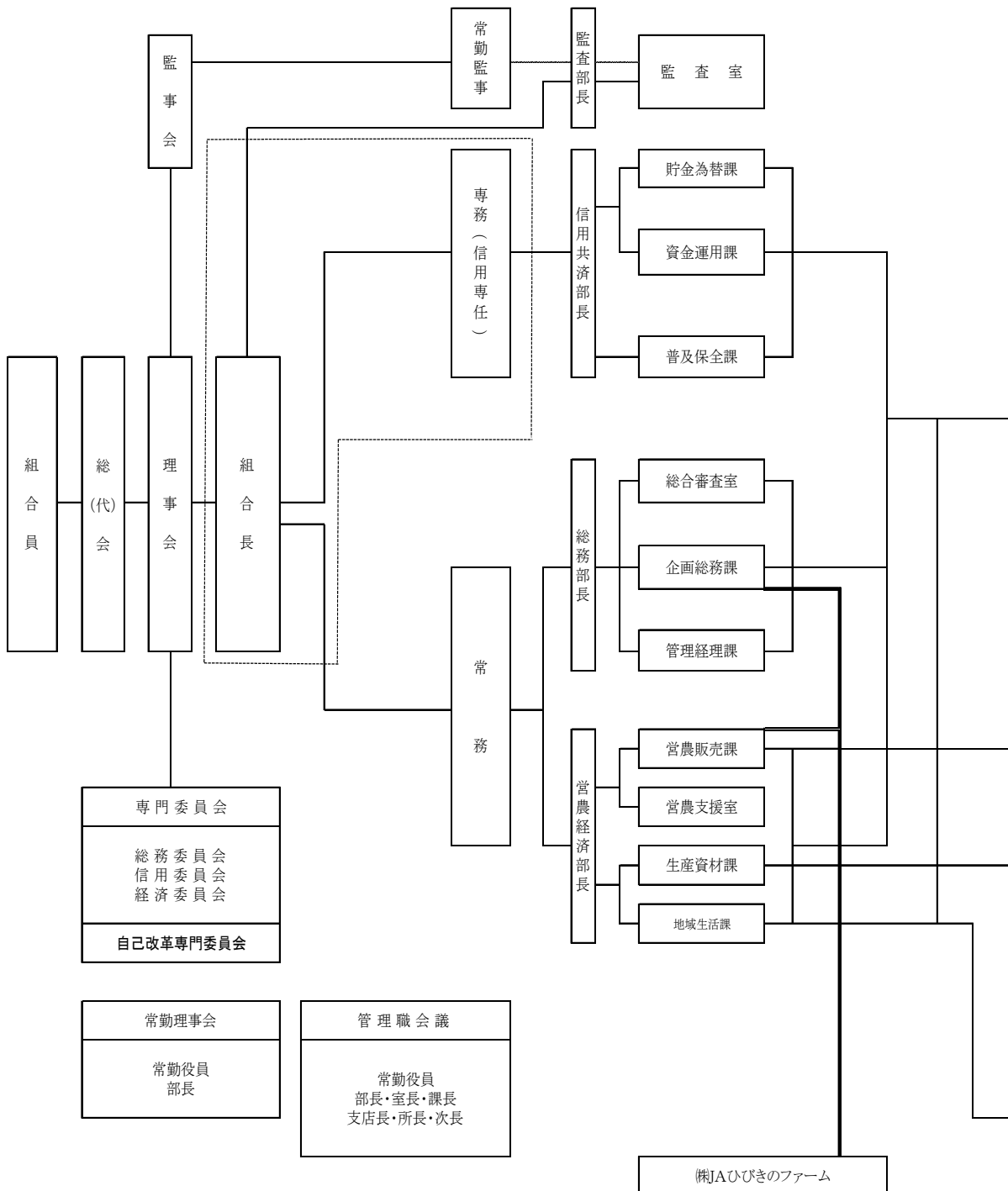
<b>組合に関する状況</b>	
地区・組織図・役員・みのり監査法人	22
組合員数・職員数・組合員組織	24
<b>主な事業の内容</b>	
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	26
株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内	34
<b>業績・財務関係の状況（単体）</b>	
業績の概要	35
<b>主要な経営指標等の推移</b>	36
<b>財務諸表</b>	
貸借対照表	37
損益計算書	38
注記表等	40
剰余金処分計算書	47
確認表	99
<b>各種事業の状況</b>	
信用事業の状況	48
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	53
共済事業の状況	58
購買事業の状況	60
販売事業の状況	60
その他事業の状況	61
<b>経営諸指標</b>	
自己資本の充実の状況	63
<b>業績・財務関係の状況（連結）</b>	
連結子会社の概況	76
組織図・役員	76
業績の概要及び連結決算の収支状況	76
<b>主要な経営指標等の推移</b>	77
<b>連結財務諸表</b>	78
連結貸借対照表	78
連結損益計算書	79
連結注記表等	80
連結剰余金処分計算書	86
リスク管理債権	87
事業別経常収益等	87
連結自己資本比率	88

# 組合に関する状況

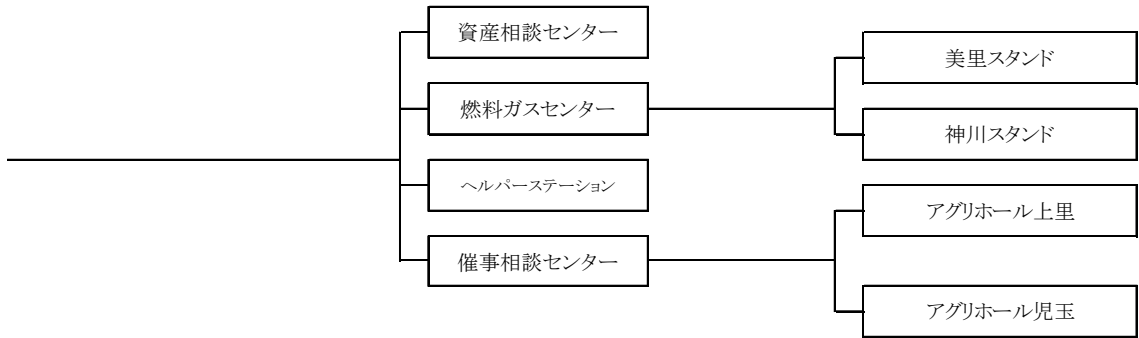
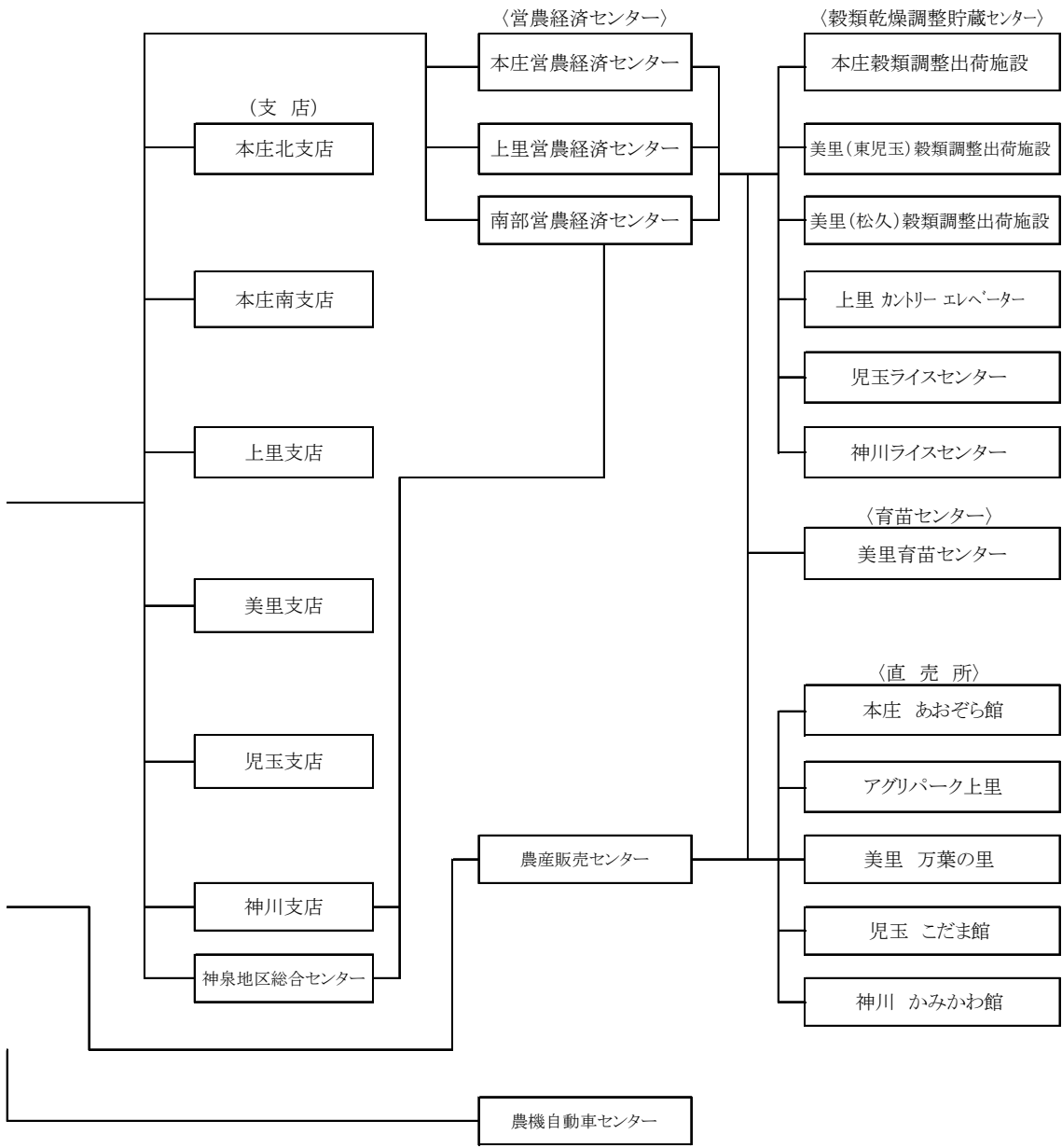
## 地 区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

## 組織図 (令和2年7月1日現在)







**役員** (令和2年7月1日現在)

代表理事組合長	塩谷 和弘	理	事	戸矢 隆光	代表監事	荒木 義雄
専務理事	小暮 博光	理	事	岡崎 正	常勤監事	岩田 義雪
常務理事	五十嵐 雅樹	理	事	木村 徳成	監事	細野 俊文
理事	中沢 秀樹	理	事	岡芹 文一	監事	橋爪 一松
理事	松原 良治	理	事	敷地 友好	監事	福島 健一
理事	小茂田 正巳	理	事	清水 茂樹	監事	木村 満
理事	坂本 茂	理	事	清水 武	監事	小島 勇一
理事	内田 信哉	理	事	武政 恒雄		
理事	山本 裕幸	理	事	金井 幹雄		
理事	荻野 浩	理	事	塚田 あつ子		
理事	井上 武	理	事	今井 康弘		
理事	久保 国男	理	事	並木 孝夫		
理事	茂木 八千代					
理事	角谷 仁					
理事	中井 健一					

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

**会計監査人の名称**

みのり監査法人(令和2年7月現在)所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

公認会計士 福島 英樹  
公認会計士 服部 克栄

**組合員数**

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
正組合員	9,337	9,132
うち個人	9,273	9,067
うち法人	64	65
准組合員	7,279	7,470
うち個人	7,196	7,387
うち法人	83	83
合計	16,616	16,602

**職員の状況**

区分	平成31年4月1日			令和2年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	121	64	185	96	68	164
営農指導員	15	0	15	11	1	12
生活指導員	5	10	15	9	9	18
その他の職員	36	79	115	30	74	104
合計	177	153	330	146	152	298

## 組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農 家 組 合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	265	6,588
一 元 生 産 部 会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	1,053
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	22	84
採 種 組 合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	103
養 蚕 部 会	稚蚕の共同飼育など	1	3
酪 農 部 会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	17
直売所生産者協議会	生製品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	783
女 性 部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	367
連 合 青 年 部	自己啓発活動など	1	96
年 金 友 の 会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,464
共 済 友 の 会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	1,847
ひびきの南部選果器利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	133
農 業 経 営 塾	高度な経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成	1	18
い ろ は 農 業 塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	8
ふ れ あ い 委 員 会	地域の元気づくりをめざす、協同組合活動の実践	5	113

当JAの組合員組織を記載しています。

# 主な事業の内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JA埼玉ひびきのはの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

#### 【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてなくて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上

財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下	

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

**融 資 業 務**

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内(10万円単位))	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元金均等返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(団信付保)
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上500万円以内(1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (団信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限り ます)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限り ます)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額 300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位) *法人等の場合は 10万円以上 7,200万円以内	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は 残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は 10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
			(10万円単位)			
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

## ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## 内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立てを安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金のお出し入れ・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。



自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会をアプリでご利用できるサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
相続・税務相談	相続・税務に関するあらゆるご相談を専門の税理士が無料で承っております(予約制)

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



## 各種手数料（令和2年4月1日現在）

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA 宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円
			3万円以上	220円	440円	660円	880円
	定 時 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円
			3万円以上	無料	330円	440円	540円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	電信	3万円未満	無料	110円	220円	330円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円
インターネット/モバイル/ ファーム(各1件につき)	インターネット/モバイル/ファーム	3万円未満	無料	110円	110円	110円	
		3万円以上	無料	220円	220円	220円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種類	手料
代金 取立	普通扱い	1通につき 660円
	至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)	1通につき 660円

### 【手形・小切手発行手数料】

種類	手料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形(10枚)	33円
専用約束手形(マル専手形)(1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3300円

### 【円貨両替(窓口)】

金額の合計枚数	金額の合計枚数	
	100枚まで	101枚～ 1000枚まで
手数料	無料	440円
	1,001枚以上 (1,000枚ごとに110円を加算)	
	990円	

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

### 【硬貨入金整理取扱(窓口)】

金額の合計枚数	金額の合計枚数	
	500枚まで	501枚～ 1000枚まで
手数料	無料	550円
	1,001枚以上 (500枚ごとに550円を加算)	
	1,100円	

### 【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1100円
取引履歴(1口座毎) 過去3年分まで 1通	2200円
取引履歴(1口座毎) 過去3年分超 1通	1ヶ月毎 550円加算
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1100円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク 利用手数料(1ヶ月)	無料
ローンカード再発行	1100円

### 【貸金庫使用料(年額)】

種類	手数料
基本料金(1年間)	7,920円

### 【融資関係手数料】

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

### 【主な共済商品の一覧】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## 購 買 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬などの生産資材や、日々の生活に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を良品・摘価をモットーに組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。その他、葬祭・農機自動車・ガソリンスタンド等の取扱いを行っております。

## 販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産されたお米で埼玉県から特別栽培農産物として認証を受けている「農協ブランド・かな清流米」を販売しています。また、「地産地消」の取組みとして、直売所5カ所の店舗で季節の農産物キャンペーンなどを開催するとともに、県内及び首都圏スーパー等の特設会場で農作物促進キャンペーンを開催し、「ひびきのキャンペーン隊」を派遣して地元農産物の宣伝と即売を行っています。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

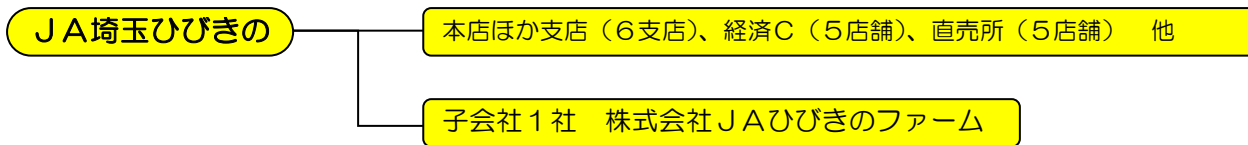
## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

## 《株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内》

当JA埼玉ひびきのグループの子会社(株)JAひびきのファームは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

### 事業系統図



### 作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を(株)JAひびきのファームが請け負っております。

### 営農事業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、玉葱・小麦・梨等を生産しております。

# 業績・財務関係の状況（単体）

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額43億7,177万円、残高は1,437億4,174万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いました。JA埼玉県信連より劣後ローンの償還があったため2億4,617万円の減少となり貸出残高は、181億5,550万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1.9万件、1,947,168万円で被仕向為替16.8万件、367億5,867万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は148億円を挙績し、保有契約高は3,305億円となりました。

また、年金共済新契約件数751件、自動車共済新契約16,661件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、42億6,542万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は65億6,323万円となりました。

### 資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は1億58百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を2億4,719万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億5,327万円を計上することができました。

自己資本比率については、15.99%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	令和元年3月期	令和2年3月期
出資金（百万円）	1,705	1,746	1,849	1,911	1,933
（出資口数）	17,053,155	17,467,226	18,493,355	19,117,846	19,334,507
単体自己資本比率（%）	18.43%	17.29%	17.27%	16.75%	15.99%
職員数（人）	334人	325人	328人	319人	301人

	（単位：百万円）				
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	令和元年3月期	令和2年3月期
総資産額	142,358	141,671	147,439	150,592	154,616
貸出金	18,348	16,686	16,654	18,401	18,155
有価証券	6,458	5,319	4,149	4,633	6,189
貯金	131,701	130,948	136,409	139,369	143,741
純資産額	8,679	8,855	9,084	9,366	9,453
経常収益	2,317	2,202	2,132	2,190	2,471
信用事業収益	780	761	780	778	809
共済事業収益	760	747	694	719	615
農業関連事業収益	583	491	392	401	382
その他の事業収益	192	201	264	291	317
経常利益	252	208	193	272	253
当期剰余金（注）	293	188	139	178	153
剰余金配当の金額	25	25	26	18	18
出資配当額	25	25	26	18	18
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)		平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	134,498,570	140,952,538	1 信用事業負債	139,453,375	143,801,865
(1)現金	519,677	601,129	(1)貯金	139,369,970	143,741,745
(2)預金	114,429,181	116,024,031	(2)譲渡性貯金	—	—
系統預金	114,428,499	116,023,802	(3)借入金	38,501	28,251
系統外預金	682	228	(4)その他の信用事業負債	44,903	31,868
譲渡性預金	—	—	未払費用	11,340	9,874
(3)買入金銭債権	—	—	その他の負債	33,563	21,994
(4)金銭の信託	—	—	(5)諸引当金	—	—
(5)有価証券	4,633,909	6,189,078	2 共済事業負債	902,860	487,319
国債	2,564,236	2,949,747	(1)共済借入金	—	—
地方債	1,139,352	1,833,125	(2)共済資金	640,173	237,729
政府保証債	230,320	425,326	(3)共済未払利息	—	—
金融債	700,000	—	(4)未経過共済付加収入	240,081	237,684
社債	—	—	(5)共済未払費用	21,243	9,692
株式	—	—	(6)その他の共済事業負債	1,360	2,212
受益証券	—	980,880	3 経済事業負債	322,874	325,532
(6)貸出金	18,401,684	18,155,507	(1)支払手形	—	—
(7)その他信用事業資産	115,560	95,912	(2)経済事業未払金	262,434	203,582
未収収益	82,073	77,651	(3)経済受託債務	60,418	121,872
その他の資産	33,486	18,260	(4)その他の経済事業負債	21	78
(8)貸倒引当金	△126,306	△113,121	4 設備借入金	—	—
2 共済事業資産	13,525	14,766	5 雑負債	271,533	311,490
(1)共済貸付金	—	—	(1)未払法人税等	37,633	32,268
(2)共済未収利息	—	—	(2)リース債務	—	—
(3)その他共済事業資産	13,525	—	(3)資産除去債務	81,358	81,764
(4)貸倒引当金	—	—	(4)その他の負債	152,541	197,457
3 経済事業資産	903,204	896,974	6 諸引当金	268,436	230,029
(1)受取手形	—	—	(1)賞与引当金	43,731	41,676
(2)経済事業未収金	648,764	655,506	(2)退職給付引当金	199,521	156,449
(3)経済受託債権	54,301	56,589	(3)役員退職慰労引当金	25,183	31,903
(4)棚卸資産	259,235	239,527	(4)ポイント引当金	—	—
購買品	222,841	206,598	(5)PCB引当金	—	—
宅地等	—	—			
その他の棚卸資産	36,393	32,928	7 繰延税金負債	7,490	7,473
(5)その他の経済事業資産	6,972	6,942	負債の部合計	141,226,570	145,163,711
(6)貸倒引当金	△66,068	△61,591	<b>(純資産の部)</b>		
4 雑資産	212,415	180,633	1 組合員資本	9,209,546	9,343,198
(1)雑資産	225,116	192,798	(1)出資金	1,911,784	1,933,450
(2)貸倒引当金	△12,700	△12,164	(2)資本準備金	15,263	15,263
5 固定資産	3,812,997	3,690,171	(3)利益剰余金	7,287,553	7,422,403
(1)有形固定資産	3,808,469	3,686,241	利益準備金	2,801,580	2,851,580
建物	4,969,811	5,001,103	その他利益剰余金	4,485,973	4,570,823
機械装置	770,805	779,817	(うち目的積立金)	1,457,521	1,574,721
土地	1,171,451	1,171,451	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
リース資産	—	—	当期未処分剰余金	387,695	355,343
建設仮勘定	—	—	(うち当期剰余金)	178,599	153,271
その他の有形固定資産	1,599,494	1,621,150	(4)処分未済持分	△5,054	△27,919
減価償却累計額	△4,703,093	△4,887,281	2 評価・換算差額等	156,875	109,823
(2)無形固定資産	4,528	3,929	(1)その他有価証券評価差額金	156,875	109,823
6 外部出資	7,676,648	8,881,648			
(1)外部出資	7,676,648	8,881,648			
系統出資	7,261,600	8,552,318			
系統外出資	375,048	289,330			
子会社等出資	40,000	40,000			
(2)外部出資等損失引当金	—	—			
7 前払年金費用	—	—			
8 繰延税金資産	—	—			
9 繰延資産	—	—			
資産の部合計	150,592,992	154,616,733	純資産の部合計	9,366,421	9,453,021
			負債及び純資産の部合計	150,592,992	154,616,733



## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	2,190,351	2,110,666
事業収益	—	6,643,737
事業費用	—	4,533,070
(1) 信用事業収益	909,264	900,258
資金運用収益	850,531	819,264
(うち預金利息)	( 606,019 )	( 573,925 )
(うち有価証券利息)	( 26,816 )	( 38,620 )
(うち貸出金利息)	( 188,149 )	( 181,031 )
(うちその他受入利息)	( 29,544 )	( 25,686 )
役務取引等収益	38,740	40,144
その他事業直接収益	—	26,396
その他経常収益	19,991	14,453
(2) 信用事業費用	130,863	90,862
資金調達費用	22,296	15,586
(うち貯金利息)	( 20,630 )	( 14,489 )
(うち給付補填備金繰入)	( 669 )	( 382 )
(うち譲渡性貯金利息)	( — )	( — )
(うち借入金利息)	( 914 )	( 714 )
(うちその他支払利息)	( 81 )	( — )
役務取引等費用	9,685	9,936
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	98,880	65,339
(うち貸倒引当金繰入額)	( 3,402 )	( — )
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( △13,184 )
(うち貸出金償却)	( — )	( — )
信用事業総利益	778,401	809,395
(3) 共済事業収益	785,608	666,255
共済付加収入	716,501	603,130
共済貸付金利息	2,253	—
その他の収益	66,925	63,125
(4) 共済事業費用	66,168	50,894
共済借入金利息	2,253	—
共済推進費	47,359	35,336
共済保全費	8,220	6,350
その他の費用	8,335	9,207
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入益)	( △788 )	( — )
(うち貸出金償却)	( — )	( — )
共済事業総利益	719,512	615,361
(5) 購買事業収益	4,626,673	4,610,446
購買品供給高	4,265,427	4,169,132
購買手数料	88	52
修理サービス料	—	—
その他の収益	98,736	142,056
直売所購買収益	262,421	299,204
(6) 購買事業費用	4,122,233	4,106,097
購買品供給原価	3,816,300	3,774,644
購買品供給費	97,768	95,668
修理サービス費	—	—
その他の費用	26,680	37,270
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入益)	( △18,068 )	( △4,477 )
(うち貸倒損失)	( — )	( — )
直売所購買費用	181,484	198,514
購買事業総利益	504,440	504,348
(7) 販売事業収益	333,756	347,153
販売品販売高	54,131	57,995
販売手数料	148,774	135,996
その他の収益	26,828	30,035
直売所販売収益	104,021	123,125
(8) 販売事業費用	198,978	217,880
販売品販売原価	51,948	56,750
販売費	9,041	8,691
その他の費用	27,714	28,454



(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
(うち貸倒損失)	(-)	(-)
直売所販売費用	110,273	123,985
販売事業総利益	134,777	129,273
(9) 保管事業収益	9,467	9,692
(10) 保管事業費用	355	277
保管事業総利益	9,112	9,414
(11) 加工事業収益	8,287	7,624
(12) 加工事業費用	947	1,411
加工事業総利益	7,340	6,212
(13) 利用事業収益	97,050	103,501
(14) 利用事業費用	57,226	67,170
利用事業総利益	39,823	36,330
(15) 宅地等供給事業収益	21,830	18,400
(16) 宅地等供給事業費用	3,777	3,243
宅地等供給事業総利益	18,053	15,157
(17) 福祉事業収益	10,920	10,521
(18) 福祉事業費用	9,059	8,959
福祉事業総利益	1,860	1,562
(19) その他事業収益	29,215	30,473
(20) その他事業費用	16,503	16,300
その他事業総利益	12,712	14,172
(21) 指導事業収入	6,084	4,850
(22) 指導事業支出	41,766	35,411
指導事業収支差額	△35,682	△30,561
2 事業管理費	2,054,438	1,985,857
(1) 人件費	1,374,200	1,339,803
(2) 業務費	199,572	214,133
(3) 諸税負担金	74,692	49,128
(4) 施設費	402,324	371,889
(5) その他費用	3,648	10,903
<b>事業利益</b>	<b>135,913</b>	<b>124,809</b>
3 事業外収益	168,134	166,811
(1) 受取雑利息	714	620
(2) 受取出資配当金	96,514	96,459
(3) 賃貸料	33,903	31,743
(4) 貸倒引当金戻入益	-	134
(5) 償却債権取立益	-	-
(6) 雑収入	37,001	37,853
4 事業外費用	31,280	44,825
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 賃貸費用	25,228	24,290
(3) 貸倒引当金繰入額	51	-
(4) 貸倒損失	-	3,193
(5) 寄付金	5,207	10,057
(6) 雑損失	792	6,883
<b>経常利益</b>	<b>272,767</b>	<b>247,195</b>
5 特別利益	20,334	-
(1) 固定資産処分益	20,334	-
(2) 一般補助金	-	-
(3) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	35,162	30,443
(1) 固定資産処分損	1,671	-
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	44,655	30,443
(4) その他の特別損失	-	-
税引前当期利益	246,775	216,751
法人税・住民税及び事業税	57,631	53,060
法人税等調整額	10,544	10,419
法人税等合計	68,176	63,479
当期剰余金	178,599	153,271
当期首繰越剰余金	201,073	191,206
目的積立金取崩額	8,022	-
税効果会計積立金取崩額	-	10,865
当期末処分剰余金	387,695	355,343

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## ■ 注 記 表 等

平成31年度3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産(リース資産を除く) 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>① 損益計算書について、農業協同組合法施行規則の改正に伴い、事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>② 外部出資について、従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金は、系統出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体が区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統出資から系統出資に振替計上することとしました。 なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも85,718千円です。</p>

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,786
機 械 装 置	42,853
器具・備品	12,443
車両運搬具	3,010
合 計	188,093

本年度、圧縮記帳した有形固定資産の取得はありません。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 140 台及びATM14 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	4,430千円
子会社に対する金銭債務の総額	29,202千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	—千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は376,136千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は493,765千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	18,296千円
うち事業取引高	14,362千円
うち事業取引以外の取引高	3,934千円
② 子会社との取引による費用総額	5,000千円
うち事業取引高	—千円
うち事業取引以外の取引高	5,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要  
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、生活センターについては支店、直売所、生活センターごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
 営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。  
 アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、生活センターの共用資産と認識しています。  
 本店および農機自動車センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,786
機 械 装 置	42,853
その他有形固定資産	15,453
合 計	188,093

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両137台、ATM14台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	6,629千円
子会社に対する金銭債務の総額	3,740千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	—千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は314,674千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は314,674千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	32,119千円
うち事業取引高	22,238千円
うち事業取引以外の取引高	9,880千円
② 子会社との取引による費用総額	10,000千円
うち事業取引高	—千円
うち事業取引以外の取引高	10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要  
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、スタンドを最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
 営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。  
 アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、生活センターの共用資産と認識しています。  
 本店および農機自動車センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。  
 令和2年度より美里及び児玉、神川地区の各営農経済センター、神泉総合センターを統合し、児玉営農経済センターを継承店舗とした「南部営農経済センター」と変更いたしました。これにより、これまでの美里及び児玉、神川地区を含むエリアを新たに「南部地区」と変更し、南部営農経済センターについて、その資産グループに含まれる美里支店及び児玉支店、神川支店、美里直売所、児玉直売所、神川直売所の将来のキャッシュ・フローの生成に寄与すると考え、南部地区の共用資産とする変更を行いました。  
 また、部長制の導入及び主に経済部門にかかる機構改革に伴い、旧本庄南支店を経済部門事務所として活用するため、遊休資産より本店共用資産へと変更、旧かみさと館直売所について、同一敷地内にある上里支店の書類等保管庫として再利用するため、同支店に包括いたしました。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考	
美里万葉の里 直売所	店舗	5,220千円	建物	3,521千円
			建物付属設備	90千円
			構築物	1,344千円
			器具・備品	265千円
旧南支店	賃貸	9,103千円	建物	9,093千円
旧渡瀬店	賃貸	96千円	建物	96千円
旧かみさと館 直売所	遊休	10,658千円	建物	10,409千円
			器具・備品	249千円
旧本庄南支店	遊休	18,597千円	建物	16,648千円
			建物付属設備	1,551千円
			構築物	307千円
			器具・備品	91千円
田中用水地	遊休	570千円	土地	570千円
久々宇用水地	遊休	372千円	土地	372千円
美里展示園	遊休	36千円	土地	36千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里万葉の里直売所については業務用固定資産として使用されていますが、営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧南支店および旧渡瀬店は賃貸資産として使用されていますが、処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、旧かみさと館直売所および旧本庄南支店、田中用水地、久々宇用水地、美里展示園は遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

美里万葉の里直売所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.87%です。

旧南支店および旧渡瀬店、旧かみさと館直売所、旧本庄南支店、田中用水地、久々宇用水地、美里展示園の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考	
旧美里支店	遊休	30,443千円	建物	28,721千円
			その他の有形固定資産	1,722千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が178,028千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握しうえて、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

###### (2) 金融商品の時価等に関する事項

###### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に

価値が145,588千円減少するものと把握しています。  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,429,181	114,406,593	△22,587
有価証券			
満期保有目的の債券	1,910,309	1,956,490	46,180
その他有価証券	2,723,600	2,723,600	—
貸出金(*1,2)	18,674,254		
貸倒引当金(*3)	△126,306		
貸倒引当金控除後	18,547,948	19,099,018	551,069
経済事業未収金	648,764		
貸倒引当金(*4)	△66,068		
貸倒引当金控除後	582,695	582,695	—
資産計	138,193,733	138,768,396	574,663
貯金	139,369,970	139,364,484	△5,485
負債計	139,369,970	139,364,484	△5,485

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金53,020千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,676,648

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,024,031	116,029,957	5,926
有価証券			
満期保有目的の債券	2,409,708	2,450,160	40,451
その他有価証券	3,779,370	3,779,370	—
貸出金(*1,2)	18,510,483		
貸倒引当金(*3)	△113,121		
貸倒引当金控除後	18,397,361	18,966,071	568,710
経済事業未収金	655,506		
貸倒引当金(*4)	△62,591		
貸倒引当金控除後	593,914	593,914	—
資産計	140,962,531	141,819,478	615,087
貯金	143,741,745	143,751,330	9,585
負債計	143,741,745	143,751,330	9,585

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金44,581千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,881,648

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,429,181	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	-	100,000	200,000	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金(*1, 2)	2,915,477	1,343,307	1,219,552	1,118,994	1,008,788	10,900,992
経済事業未収金(*3)	867,123	-	-	-	-	-
合計	118,611,781	1,343,307	1,319,552	1,318,994	1,008,788	14,300,992

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）217,865千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等114,121千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,641千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	131,592,126	3,510,093	2,921,415	639,029	707,305	-
合計	131,592,126	3,510,093	2,921,415	639,029	707,305	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額		時価	評価差
	国債	地方債		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	710,576	499,732	738,540	27,963
	710,576	499,732	517,390	17,657
	金融債	700,000	700,560	560
	小計	1,910,309	1,956,490	46,180

- ② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価または償却原価		貸借対照表計上額	評価差額
	国債	地方債		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	1,705,784	602,327	1,853,660	147,875
	1,705,784	602,327	639,620	37,292
	政府保証債	200,000	230,320	30,320
	合計	2,508,112	2,723,600	215,487

なお、上記差額から繰延税金負債29,428千円を差し引いた額78,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	116,024,031	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	200,000	-	200,000	5,490,880
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,100,000
貸出金(*1, 2)	1,726,931	1,380,211	1,278,526	1,158,884	1,059,274	11,744,868
経済事業未収金(*3)	566,877	-	-	-	-	-
合計	118,317,839	1,580,211	1,678,526	1,158,884	1,459,274	22,706,628

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）231,386千円については「1年以内」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等117,205千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,628千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	136,860,523	3,300,329	2,481,934	679,795	419,163	-
合計	136,860,523	3,300,329	2,481,934	679,795	419,163	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額		時価	差額
	国債	地方債		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,011,957	899,777	1,038,700	26,743
	1,011,957	899,777	919,570	19,793
	政府保証債	100,000	100,260	260
	小計	2,011,734	2,058,530	46,796
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-
	-	298,468	292,440	△6,028
	-	99,506	99,190	△316
	小計	397,974	391,630	△6,344
合計	2,409,708	2,450,160	40,452	

- ② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額		取得原価または償却原価	差額
	国債	地方債		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	1,937,790	634,880	1,819,155	118,635
	1,937,790	634,880	602,215	32,665
	政府保証債	225,820	200,000	25,820
	小計	2,798,490	2,621,370	177,120
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	980,880	-	1,000,000	△19,120
	980,880	-	1,000,000	△19,120
合計	3,779,370	3,621,370	158,000	

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	744,155	26,396	-
合計	744,155	26,396	-

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	249,177千円
退職給付費用	60,327千円
退職給付の支払額	△ 54,040千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 57,943千円
期末における退職給付引当金	199,521千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,247,144千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,047,623千円
未積立退職給付債務	199,521千円
退職給付引当金	199,521千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	62,667千円
臨時で支払った割増退職金	1,090千円
合 計	63,757千円

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,377千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、222,512千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
退職給付引当金	54,269
貸倒引当金	38,839
資産除去債務	22,129
減損損失（建物等）	13,874
減損損失（土地）	11,982
賞与引当金	11,895
役員退任慰労金引当金	6,849
未払事業税・地方法人特別税	3,398
J A商品券	2,874
未払法定福利費	1,839
子会社株式（寄付金修正）	1,360
貸出金未収利息	558
一括償却資産	446
その他	46
小 計	170,364
評価性引当額	△89,712
繰 延 税 金 資 産 合 計	80,651

繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	△58,612
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産（除去費用）	△7,349
繰 延 税 金 負 債 合 計	△88,142
繰延税金資産（負債）の純額	△7,490

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（27.2%）と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、買替期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	91,442千円
時の経過による調整額	267千円
資産除去債務履行による減少額	△10,351千円
期末残高	81,358千円

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	199,521千円
退職給付費用	58,183千円
退職給付の支払額	△51,950千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△49,305千円
期末における退職給付引当金	156,449千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,216,081千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,059,632千円
未積立退職給付債務	156,449千円
退職給付引当金	156,449千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	58,183千円
臨時で支払った割増退職金	16,970千円
合 計	75,153千円

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,931千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、215,947千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
退職給付引当金	42,554
貸倒引当金	34,417
資産除去債務	22,239
減損損失（建物等）	21,205
減損損失（土地）	11,982
賞与引当金	11,336
役員退任慰労金引当金	8,677
その他有価証券評価差額	5,200
J A商品券	3,092
未払事業税・地方法人特別税	3,056
未払法定福利費	1,750
一括償却資産	1,051
貸出金未収利息ほか	414
小 計	166,979
評価性引当額	△97,193
繰 延 税 金 資 産 合 計	69,786

繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	△48,176
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産（除去費用）	△6,903
繰 延 税 金 負 債 合 計	△77,259
繰延税金資産（負債）の純額	△7,473

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率	27.2%
交際費等の損金不算入額	3.7%
寄付金の損金不算入額	1.3%
受取配当等の益金不算入額	△6.0%
住民税均等割額	1.6%
法人税の特別控除	△0.1%
評価性引当額の増減	3.5%
その他	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、買替期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,358千円
------	----------



(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

リース会計基準に関する注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

ています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	34,552千円
1年超	<u>67,081千円</u>
合計	101,634千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

時の経過による調整額

405千円

期末残高

81,764千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

ています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	20,296千円
1年超	<u>19,932千円</u>
合計	40,228千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成31年3月期 (総代会承認日 令和元年6月26日)		令和2年3月期 (総代会承認日 令和2年6月12日)	
	I 当期末処分剰余金		387,695	
II 剰余金処分額		196,489		188,833
利益準備金	50,000		50,000	
出資配当金	18,421		18,833	
任意積立金	128,068		120,000	
内目的積立金	128,068		120,000	
III 次期繰越剰余金		191,206		166,510

平成31年3月期および令和2年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

注1：出資配当の基準 平成31年3月期 1.0% 令和2年3月期 1.0%

## ■ 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	64,344,521	45.8	68,749,589	48.3	4,405,068
定期性貯金	76,007,768	54.2	73,727,512	51.7	△2,280,256
合 計	140,352,289	100.0	142,477,101	100.0	2,124,812

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	74,752,287	100.0	72,680,624	100.0	△2,071,663
うち固定自由金利定期	74,745,596	99.9	72,673,933	99.9	△2,071,663
うち変動自由金利定期	6,691	0.1	6,691	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	—	—	—	—	—
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	15,967,271	91.7	18,536,120	98.8	2,568,849
当座貸越	222,946	1.3	223,617	1.2	672
金融機関貸付	1,205,000	7.0	0	0	△1,205,000
合 計	17,395,217	100.0	18,759,737	100.0	1,364,520

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	13,525,363	72.6	14,135,277	76.5	609,914
変動金利貸出	5,095,870	27.4	4,330,623	21.9	△765,247
合 計	18,621,234	100.0	18,465,901	100.0	△155,333

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	259,345	1.4	261,083	1.4	1,738
有価証券担保	—	—	—	—	
動産担保	—	—	—	—	
不動産担保	255,361	1.3	232,176	1.3	△23,185
その他の担保	4,544	0.1	3,143	0.0	△1,401
計	519,250	2.8	496,403	2.7	△22,847
農業信用基金協会保証	10,222,886	54.9	10,052,452	54.4	△170,434
その他の保証	1,740,224	9.3	2,666,655	14.4	926,431
計	11,963,110	64.2	12,719,107	68.9	755,997
信用	6,138,873	33.0	5,250,390	28.4	△888,483
合計	18,621,234	100.0	18,465,901	100.0	△155,333

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,695,952	48.9	3,533,310	54.2	△ 162,642
運転資金	3,868,244	51.1	2,987,445	45.8	△ 880,799
合計	7,564,196	100.0	6,520,756	100.0	△ 1,043,440

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,482,004	18.8	3,288,624	17.8	△ 193,380
林 業	170	0	192	0.0	22
鉱 業	23,601	0.1	22,328	0.1	△ 1,273
建 設 業	709,983	3.8	703,158	3.8	△ 6,825
製 造 業	1,904,278	10.2	1,912,583	10.4	8,305
電気・ガス・熱供給・水道業	357,516	1.9	276,803	1.5	△ 80,713
運 輸 業	589,127	3.2	674,343	3.7	85,216
卸売・小売業	357,281	1.9	337,943	1.8	△ 19,338
金融・保険業	1,307,391	7.0	144,661	0.8	△ 1,162,730
不 動 産 業	363,757	2.0	342,652	1.9	△ 21,105
サ ー ビ ス 業	1,838,812	9.9	1,888,728	10.2	49,916
地方公共団体	2,373,265	12.7	2,738,164	14.8	364,899
そ の 他	5,314,044	28.5	6,135,715	33.2	821,671
合計	18,621,234	100.0	18,465,901	100.0	△ 155,333

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高		残 高		
農 業	1,433,051		1,311,147		△121,904
穀 作	137,818		138,117		299
野菜・園芸	954,054		866,589		△87,465
果樹・樹園農業	24,342		31,192		6,850
養豚・肉牛・酪農	103,134		83,310		△19,824
養鶏・養卵	1,283		2,250		967
その他農業	212,419		189,687		△22,732
合 計	1,433,051		1,311,147		△121,904

- 注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高		残 高		
プ ロ パ ー 資 金	1,208,483		1,128,266		△ 80,217
農 業 制 度 資 金	224,567		182,880		△ 41,687
農業近代化資金	186,066		154,629		△ 31,437
その他制度資金	38,501		28,251		△ 10,250
合 計	1,433,051		1,311,147		△ 121,904

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高		残 高		
日本政策金融公庫資金	—		—		—
そ の 他	—		—		—
合 計	—		—		—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,843,210	44.2	3,084,306	52.5	1,241,096
地 方 債	792,799	19.0	1,589,085	27.1	796,286
政 府 保 証 債	200,000	4.8	200,000	3.4	0
金 融 債	1,335,616	32.0	223,497	3.8	△ 1,112,119
公 社 公 団 債	0	0	189,677	3.2	189,677
そ の 他 の 証 券	0	0	587,978		587,978
合 計	4,171,627	100.0	5,874,545	100.0	1,702,918

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高  
令和元年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	—	2,100,000	—	2,400,000
地 方 債	—	—	300,000	800,000	—	1,100,000
政府保証債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	700,000	—	—	—	—	700,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	700,000	300,000	300,000	3,100,000	—	4,400,000

令和2年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	—	2,500,000	—	2,800,000
地 方 債	—	200,000	100,000	1,500,000	—	1,800,000
公社公団債	—	—	—	200,000	—	200,000
政府保証債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	980,880	—	—	980,880
合 計	—	500,000	1,080,880	4,400,000	—	5,980,880

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成31年3月期及び令和2年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	710,576	738,540	22,963	22,963	—	1,011,957	1,038,700	26,743	26,743	0
地 方 債	499,732	517,390	17,657	17,657	—	1,198,245	1,212,010	13,764	19,793	6,028
社 債	—	—	—	—	—	199,506	199,450	-56	260	316
金 融 債	700,000	700,560	560	560	—	0	0	0	0	0
合 計	1,910,309	1,956,490	46,180	46,180	—	2,409,708	2,450,160	40,452	46,796	6,344

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,508,112	2,723,600	215,487	215,487	—	3,621,370	3,779,370	158,000	177,120	19,120
国 債	1,705,784	1,853,660	147,875	147,875	—	2,819,155	2,918,670	99,515	118,635	19,120
地方債	602,327	639,620	37,292	37,292	—	602,215	634,880	32,665	32,665	0
社 債	200,000	230,320	30,320	30,320	—	200,000	225,820	25,820	25,820	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,508,112	2,723,600	215,487	215,487	—	3,621,370	3,779,370	158,000	177,120	19,120

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40,000	40,000
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。



## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	376,136	314,673
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	376,136	314,673

### ●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	103,231	102,771
危険債権 (注B)	272,905	211,902
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	376,136	314,673
正常債権 (注D)	18,257,710	18,161,420
開示対象債権合計	18,633,846	18,476,093

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和2年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	314,673	219,286	52,366	271,652	86,3
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	314,673	219,286	52,366	271,652	86,3

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和2年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102,771	50,405	52,366	102,771	100
危険債権	211,902	168,881	0	168,881	79,6
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	314,673	219,286	52,366	271,652	86,3
正常債権	18,161,420				
開示対象債権債権合計	18,476,093				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和元年3月期	53,410	59,870	—	53,410	59,870	
	令和2年3月期	59,870	45,407	—	59,870	45,407	
個別貸倒引当金	令和元年3月期	69,494	66,436	—	69,494	66,436	
	令和2年3月期	66,436	67,714	—	66,436	67,714	
合計	令和元年3月期	122,904	126,306	—	122,904	126,306	
	令和2年3月期	126,306	113,121	—	126,306	113,121	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和元年3月期	令和2年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先						正常先		

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	19	163	19	168
	金額	17,761,224	34,673,765	19,057,104	36,081,647
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	258,205	—	122,873
雑為替	件数	0	0	1	1
	金額	427,202	557,279	414,577	554,157
合計	件数	19	164	20	169
	金額	18,188,426	35,489,250	19,471,681	36,758,677

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
資金運用収支	828,235	803,678	△24,557
資金運用収益	850,532	819,264	△31,268
資金運用費用	22,297	15,586	△6,711
役務取引等収支	29,054	30,208	1,154
役務取引等収益	38,740	40,144	1,404
役務取引等費用	9,686	9,936	250
その他信用事業収支	△78,889	△24,490	54,399
その他信用事業収益	19,992	40,849	20,857
その他信用事業費用	98,881	65,339	△33,542
信用事業粗利益	778,401	809,395	30,994
信用事業粗利益率	0.56%	0.57%	0.01%
事業粗利益	2,190,351	2,110,666	△79,685
事業粗利益率	1.58%	1.46%	△0.12%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成31年3月期			令和2年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	138,029,126	850,532	0.62%	139,871,477	796,888	0.57%
うち貸出金	17,196,849	188,150	1.09%	18,759,737	184,342	0.99%
うち有価証券	4,171,627	26,817	0.64%	5,874,545	38,620	0.66%
うち預金	116,660,650	606,020	0.52%	115,237,195	573,925	0.50%
資金調達勘定	140,406,504	22,297	0.02%	142,513,475	15,586	0.01%
うち貯金・定積	140,360,272	21,382	0.02%	142,477,101	14,872	0.01%
うち借入金	46,232	914	1.98%	36,374	711	1.97%
総資金利ざや			0.18%			0.18%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額		平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額
受取利息	23,412	△53,644	支払利息	△2,075	△6,711
うち貸出金	△8,677	△3,808	うち貯金・定積	△1,854	△6,510
うち有価証券	567	11,803	うち借入金	△196	△203
うち預金	33,131	△32,095			
			差引	25,487	△46,933

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終身共済	925	5,936,384	13,933	133,399,025	828	4,122,210	14,238	126,573,567
	定期生命共済	-	-	5	80,500	1	3,500	5	14,000
	養老生命共済	271	860,170	8,604	557,618,000	165	490,930	7,411	47,900,780
	うちこども共済	188	409,100	1,938	7,922,663	143	349,800	2,000	7,506,463
	医療共済	430	13,000	5,473	1,078,600	280	-	5,593	967,600
	がん共済	21	-	793	289,500	43	-	822	283,000
	定期医療共済	-	-	601	1,529,500	-	-	557	1,408,700
	介護共済	289	522,551	1,374	1,402,100	301	771,979	1,583	2,131,724
	年金共済	950	-	4,310	8,000	751	-	4,919	8,000
	建物更生共済	2,073	26,390,460	13,344	156,332,583	759	9,466,980	12,545	151,262,123
合 計	4,959	33,722,565	48,437	349,881,609	3,128	14,855,599	47,673	330,549,495	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	430	2,182	5,473	32,525	280	1,499	5,593	33,322
がん共済	21	125	793	5,293	43	271	822	5,464
定期医療共済	-	-	601	3,025	-	-	557	2,809
合計	451	2,307	6,867	40,843	323	1,770	6,972	41,595

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	616,820	1,940,752	830,535	2,673,850
生活障害共済（一時金型）	69,000	69,000	213,800	282,800
生活障害共済（定期年金型）	48,440	48,440	46,660	94,900

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	950	713,235	3,106	1,729,364	751	728,781	3,351	2,046,807
年金開始後	-	-	1,204	641,016	-	-	1,568	975,659
合計	950	713,235	4,310	2,370,380	751	728,781	4,919	3,022,466

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,215	34,992,630	30,395	3,162	34,080,940	30,482
自 動 車 共 済	16,992		686,118	16,661		671,823
傷 害 共 済	12,252	73,270,000	2,061	11,142	68,581,500	1,898
団 体 定 期 生 命 共 済	49	4,900	112	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	33	126,000	662	31	120,000	627
賠 償 責 任 共 済	268		512	260		523
自 賠 責 共 済	6,423		154,345	6,265		148,705
合 計	39,232		874,207	37,521		854,060

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	62	9,796	110	10,058	61	9,810	117	10,062
定 期 生 命 共 済	-	5	-	5	-	5	-	5
養 老 生 命 共 済	18	4,839	23	5,144	6	4,037	6	4,265
こ ど も 共 済	61	1,283	157	1,730	29	1,315	106	1,767
医 療 共 済	10	4,804	19	5,312	5	4,904	7	5,428
が ん 共 済	4	721	4	751	6	750	10	781
定 期 医 療 共 済	-	541	-	599	-	506	-	555
医 療 系 計	14	5,479	23	6,103	11	5,545	17	6,182
介 護 共 済	8	754	14	760	12	904	32	911
生 活 障 害 共 済	5	42	6	46	6	110	7	114
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	168	14,491	333	16,376	125	14,034	285	15,863
年 金 共 済	100	3,280	134	3,290	93	3,576	137	3,584
生 命 総 合 共 済 合 計	268	15,497	467	17,408	218	15,171	422	17,028
建 物 更 生 共 済	52	7,903			54	7,583		
自 動 車 共 済	345	10,524			326	10,345		
総 合 計	665	24,545			598	24,040		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。



## 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	311,204	50,002	306,103	48,222
	農 薬	196,671	27,660	212,993	29,640
	飼 料	257,364	6,617	282,590	6,988
	農 業 機 械	435,929	66,590	393,189	60,590
	自 動 車	111,693	30,216	83,743	28,730
	燃 料	1,351,654	58,482	1,315,795	18,429
	そ の 他	703,076	99,539	690,686	95,265
小 計	3,367,594	339,106	3,285,099	269,435	

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	175,052	28,783	158,201	25,978
	衣 料 品	5,581	892	4,798	791
	耐久消費財	195,633	20,478	212,189	22,239
	日用保健雑貨	13,291	2,504	7,805	823
	家庭燃料	46,538	633	50,432	650
	そ の 他	884,009	80,936	951,658	105,545
	小 計	1,320,109	190,958	1,385,083	156,026
購買品取扱高合計	4,687,704	530,064	4,670,182	425,461	

## 販売事業の状況

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
米	189,458	242,603
麦・豆・雑穀	256,439	283,583
野 菜	4,697,340	4,265,571
果 実	51,996	31,670
花き・花木	204,567	244,538
畜 産 物	819,532	724,519
農産物直売所直売品	756,441	766,902
そ の 他	3,755	3,853
合 計	6,979,530	6,563,239

### 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
種子大和芋	11,639	11,099
米	41,418	45,939
もち麦	1,073	956
合 計	54,131	57,995

## その他事業の状況

### 指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
補 助 金	2,356	2,700
実 費 収 入	3,727	2,150
収 入 計	6,084	4,850
営 農 改 善 費	8,692	4,005
生 活 改 善 費	5,329	5,299
組 織 活 動 費	16,846	16,117
相 談 活 動 費	2,448	2,220
教 育 情 報 費	8,449	7,771
支 出 計	41,766	35,412
差 引	△35,682	△30,562

# 経営諸指標

## 利益率

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.18%	0.15%
資本経常利益率	2.91%	2.69%
総資産当期純利益率	0.11%	0.09%
資本当期純利益率	1.90%	1.67%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		139,369,970	143,741,745	4,371,775
貸出金期末残高 (B)		18,401,684	18,155,507	△246,177
貯貸率	期末 (B/A)	13.2%	12.6%	△0.6%
	期中平均	13.3%	13.3%	0%

有価証券期末残高 (C)		4,633,909	6,189,078	1,555,169
貯証率	期末 (C/A)	3.3%	4.3%	1.0%
	期中平均	3.3%	0.4%	△2.9%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,183,108	9,324,364
うち、出資金及び資本準備金の額	1,927,047	1,948,713
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,287,553	7,422,403
うち、外部流出予定額 (△)	26,438	18,833
うち、上記以外に該当するものの額	△5,054	△27,919
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,283	47,313
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	62,283	47,313
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,245,391	9,371,678
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,528	3,929
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4528	3,929
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	40,703
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0

項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,528	44,632
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,240,862	9,327,045
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,145,751	54,569,759
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,807,803	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,807,803	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,992,655	3,727,209
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,138,407	58,296,969
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.75	15.99

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	520,171	0	0	601,129	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2419,504	0	0	2834,583	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,445,066	0	0	4,517,405	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	200,466	20,046	801	300,634	30,063	1,202
地方三公社向け	0	0	0	99,547	19,909	796
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,135,898	230,271,79	921,087	116,029,691	232,059,38	928,237
法人等向け	293,143	293,143	11,725	209,412	209,412	8,376
中小企業等向け等及び個人向け	1,690,351	1,267,763	34,157	1,891,411	1,418,559	56,742
抵当権付住宅ローン	1,844,904	645,716	25,828	1,744,587	610,605	24,424
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	26,711	25,430	1,017	48,103	50,455	2018
取立未済手形	0	0	0	13,337	2,667	106
信用保証協会等保証付	10,230,289	1,023,029	40,921	10,059,073	1,005,907	40,236
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	631,348	631,348	25,253	631,348	631,348	25,253
(うち出資等のエクスポージャー)	631,348	631,348	25,253	631,348	631,348	25,253
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,059,614	26,510,551	1,060,209	14,532,914	26,908,364	1,076,334
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,111,502	17,778,756	711,150	5,906,300	14,765,750	590,630
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,139,000	284,750	11,390	2,344,000	586,000	23,440
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	50,122	125,305	5,012	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,758,989	5,758,989	230,359	6,282,614	6,282,614	251,304
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0

	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)		0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		0	0	0	0	0	0
CVARリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		150,497,470	53,442,210	2,137,688	153,513,182	54,093,233	2,163,729
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		a×4%	a`		a'×4%	
	3,992,655		159,706	3,727,209		149,088	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	
	a		a×4%	a`		a'×4%	
		55,138,407	2,206,536		58,296,969	2,331,878	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)



ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（注）債権がない場合は、欄を削除する。以下も同様

（単位：千円）

		平成31年3月期				令和2年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,641,682	18,288,445	5,037,655	149,927
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,641,682	18,288,445	5,037,655	149,927
業種別	法人								
	農業	383,533	383,533	-	-	304,621	304,621	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	200,466	-	200,466	-	400,181	-	400,181	-
	金融・保険業	123,412,359	1,205,202	700,476	-	124,293,328	0	0	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,864,571	2,341,296	3,523,274	-	7,351,989	2,714,515	4,637,474	-
上記以外	660,446	41,641	-	27,455	698,453	37,400	-	29,703	
個人	14,744,415	14,495,040	-	109,906	15,493,175	15,231,908	-	120,223	
その他	5,320,523	-	-	-	5,099,933	-	-	-	
業種別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,641,682	18,288,445	5,037,655	149,927
残存期間別	1年以下	114,847,312	1,301,424	700,476		116,240,740	84,561	-	
	1年超3年以下	577,370	475,896	99,973		798,751	498,490	300,260	
	3年超5年以下	1,029,489	829,306	200,183		1,068,165	868,332	199,833	
	5年超7年以下	1,253,523	953,866	299,657		1,087,066	987,140	99,926	
	7年超10年以下	1,722,718	1,722,718	-		1,455,374	1,455,374	-	
	10年超	15,974,647	12,850,721	3,123,926		18,535,074	14,097,440	4,437,634	
	期間の定めのないもの	9,860,730	332,781	-		9,356,575	297,106	-	
残存期間別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216		153,641,682	18,288,445	5,037,655	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している

エクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,287	62,283	—	56,287	62,283	62,283	47,313	—	62,283	47,313
個別貸倒引当金	141,196	130,703	—	141,196	130,703	130,703	128,500	—	130,703	128,500

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期						令和2年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	
法人	農業	2,423	1,529	—	2,423	1,529	2,423	1,529	913	—	1,529	913	1,529
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	31,592	31,990	—	31,592	31,990	31,592	31,990	29,144	—	31,990	29,144	31,990
	個人	107,181	97,183	—	107,181	97,183	—	97,183	98,442	—	97,183	98,442	—
業種別計	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和元年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成31年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	6,384,742	6,384,742	—	8,104,419	8,104,419
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	10,430,756	10,430,756	—	10,385,527	10,385,527
	リスク・ウエイト20%	—	115,135,898	115,135,898	—	116,142,576	116,142,576
	リスク・ウエイト35%	—	1,844,904	1,844,904	—	1,744,587	1,744,587
	リスク・ウエイト50%	—	117,740	117,740	—	111,775	111,775
	リスク・ウエイト75%	—	1,695,868	1,695,868	—	1,894,740	1,894,740
	リスク・ウエイト100%	—	7,873,710	7,873,710	—	7,165,140	7,165,140
	リスク・ウエイト150%	—	11,802	11,802	—	19,739	19,739

	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	7,095,422	7,095,422	—	8,250,300	8,250,300
	その他	—	—	—	—	1,025,512	1,025,512
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
	計	—	150,590,845	150,590,845	—	154,844,315	154,844,315

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,466	—	200,473
地方三公社向け	—	—	—	99,547
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	1,353	32,119	—	23,777
中小企業等向け及び個人向け	21,141	808,286	21,116	915,810
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	804	7,749	402	5,649
合 計	23,298	1,048,621	21,518	1,245,257

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協

議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	7,676,648	7,676,648	8,881,648	8,881,648
合計	7,676,648	7,676,648	8,881,648	8,881,648

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成31年3月期			令和2年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

**該当する取引はありません。**

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リ

スクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点  
特段ありません。



② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	870	604	137	
2	下方パラレルシフト	△120	0	1	
3	スティープ化	959	769		
4	フラット化	△42	0		
5	短期金利上昇	△28	0		
6	短期金利低下	△20	0		
7	最大値	959	769		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,327		9,240	

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# 業績・財務関係の状況（連結）

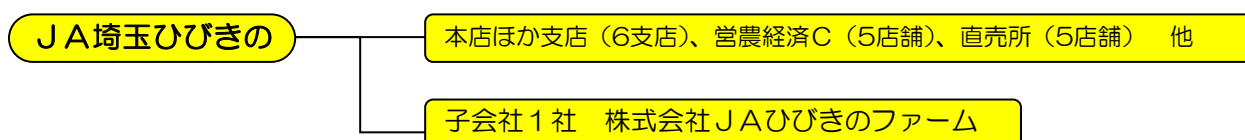
## 《連結子会社の概況》

### JA及びその子会社の概況

当JA埼玉ひびきのグループは、当JAと子会社1社で構成されています。JA埼玉ひびきのは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株）JAひびきのファームが、営農業務を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

### 子会社の組織図（令和2年3月31日現在）



### 役員（令和2年3月31日現在）

代表取締役社長 金井 幹雄                      取締役 松本 仁一                      監査役 岩田 義雪  
取締役 富田 実央

## 《業績の概要と連結決算の収支状況》

### 事業の概要

JA埼玉ひびきの管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が喫緊の課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業受託を（株）JAひびきのファームが請け負っております。

### 収支状況

（株）JAひびきのファームの収支は、作業受託事業等をはじめとする各事業を合算した経常損失が711万円となり大変厳しい状況でした。しかしながら、地域の組合員の皆様の負託に応えるため、親組合のJA埼玉ひびきのと協力しつつ、地域の農業振興の為にこれからも尽力してまいります。

### 連結決算の収支状況

JAと株式会社JAひびきのファームとを連結した財務諸表に基づく経常利益は24,296万円、期末連結剰余金については14,249万円でした。

連結自己資本比率は、15.98%でした。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
連結総資産額	—	150,551	154,605
連結純資産額	—	9,353	9,444
連結経常収益	—	2,175	2,107
信用事業収益	—	778	809
共済事業収益	—	719	615
農業関連事業収益	—	549	528
その他の事業収益	—	12	14
連結経常利益	—	260	242
連結当期剰余金	—	165	142
連結自己資本比率	—	16.75%	15.98%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

# 連結財務諸表

## ■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)		平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	137,974,209	140,952,541	1 信用事業負債	139,424,172	143,798,128
(1)現金及び預金	114,949,362	116,625,165	(1)貯金	139,340,767	143,738,008
(2)買入金銭債権	—	—	(2)譲渡性貯金	—	—
(3)金銭の信託	—	—	(3)借入金	38,501	28,251
(4)有価証券	4,633,909	6,189,078	(4)その他の信用事業負債	44,903	31,868
(5)貸出金	18,401,684	18,155,507	(5)諸引当金	—	—
(6)その他の信用事業資産	115,560	95,912	(6)債務保証	—	—
(7)債務保証見返	—	—	2 共済事業負債	902,860	487,319
(8)貸倒引当金	△126,306	△113,121	(1)共済借入金	—	—
2 共済事業資産	13,525	14,766	(2)共済資金	640,173	237,729
(1)共済貸付金	—	150	(3)その他の共済事業負債	262,686	2,212
(2)その他共済事業資産	13,525	14,616	3 経済事業負債	322,874	325,275
(3)貸倒引当金	—	△452	(1)支払手形及び経済事業未払金	322,852	325,196
3 経済事業資産	898,612	906,896	(2)その他の経済事業負債	21	78
(1)受取手形及び経済事業未収金	702,643	706,312	4 設備借入金	—	—
(2)棚卸資産	255,065	255,232	5 雑負債	271,716	312,467
(3)その他の経済事業資産	6,972	6,942	6 諸引当金	268,436	230,029
(4)貸倒引当金	△66,068	△61,591	(1)賞与引当金	43,731	41,676
4 雑資産	209,940	182,693	(2)退職給付に係る負債	199,521	156,449
5 固定資産	3,818,188	3,706,731	(3)役員退職慰労引当金	25,183	31,903
(1)有形固定資産	3,813,659	3,702,802	(4)ポイント引当金	—	—
建物	4,969,811	5,001,103	(5).....	—	—
機械装置	775,717	793,384	7 繰延税金負債	7,490	7,473
土地	1,171,451	1,171,451	8 再評価に係る繰延税金負債	—	—
リース資産	—	—	<b>負債の部合計</b>	<b>141,197,550</b>	<b>145,160,694</b>
建設仮勘定	—	—	<b>(純資産の部)</b>		
その他の有形固定資産	1,599,773	1,624,144	1 組合員資本	9,196,709	9,334,880
減価償却資産累計額	△4,703,093	△4,887,281	(1)出資金	1,911,784	1,933,450
(2)無形固定資産	4,528	3,929	(2)資本剰余金	15,263	15,263
のれん	—	—	(3)利益剰余金	7,274,726	7,414,096
リース資産	—	—	(4)処分未済持分	△5,054	△7,919
その他の無形固定資産	4,528	3,929	(5)子会社の所有する親組合出資金	△10	△10
6 外部出資	7,636,658	8,841,658	2 評価・換金差額等	156,875	109,823
(1)外部出資金	7,636,658	8,841,658	(1) その他有価証券評価差額金	156,875	109,823
(2)外部出資等損失引当金	—	—	(2)繰延ヘッジ損益	—	—
7 退職給付に係る資産	—	109	(3)土地再評価差額金	—	—
8 繰延税金資産	—	—	(4)退職給付に係る調整累計額	—	—
9 再評価に係る繰延税金資産	—	—	3 非支配株主持分	—	—
10 繰延資産	—	—	<b>純資産の部合計</b>	<b>9,353,584</b>	<b>9,444,704</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>150,551,135</b>	<b>154,605,398</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>150,551,135</b>	<b>154,605,398</b>

## ■ 連結損益計算書

(単位:千円)

	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで		平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	2,175,129	2,107,170	2 事業管理費	2,056,953	1,996,292
(1) 信用事業収益	909,258	900,249	(1) 人件費	1,375,247	1,358,086
資金運用収益	850,531	819,264	(2) その他の事業管理費	681,705	638,205
(うち預金利息)	(606,019)	(573,925)	事業利益	118,176	110,877
(うち有価証券利息)	(26,816)	(38,620)	3 事業外収益	168,134	170,551
(うち貸出金利息)	(188,149)	(181,031)	(1) 受取雑利息	714	620
(うちその他受入利息)	(29,544)	(25,686)	(2) 受取出資配当金	96,514	96,459
役務取引等収益	38,735	40,135	(3) 持分法による投資益	—	—
その他事業直接収益	—	26,396	(4) その他の事業外収益	70,905	73,471
その他経常収益	19,991	14,453	4 事業外費用	26,280	38,462
(2) 信用事業費用	130,862	90,862	(1) 支払雑利息	—	—
資金調達費用	22,296	15,586	(2) 持分法による投資損	—	—
(うち貯金利息)	(20,630)	(14,489)	(3) その他の事業外費用	26,280	38,462,361
(うち給付補填備金繰入)	(669)	(382)	経常利益	260,030	242,966
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)	5 特別利益	23,726	—
(うち借入金利息)	(914)	(714)	(1) 固定資産処分益	20,334	—
(うちその他支払利息)	(81)	(—)	(2) その他の特別利益	3,392	—
役務取引等費用	9,685	9,936	6 特別損失	49,718	36,807
その他事業直接費用	—	—	(1) 固定資産処分損	1,671	—
その他経常費用	98,880	65,339	(2) 減損損失	44,655	30,443
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,402)	(—)	(3) その他の特別損失	3,392	6,363
(うち貸出金償却)	(—)	(—)	税金等調整前当期利益	234,038	206,158
信用事業総利益	778,396	809,387	法人税、住民税及び事業税	57,721	53,240
(3) 共済事業収益	785,680	666,255	法人税等調整額	10,544	10,419
共済付加収入	716,501	603,130	法人税等合計	68,266	63,659
その他の収益	69,179	63,125	当期利益(又は当期損失)	165,771	142,499
(4) 共済事業費用	66,168	50,894	非支配株主に帰属する当	—	—
共済推進費及び共済保全費	55,579	41,686	期利益(又は非支配株主に	—	—
その他の費用	10,588	9,207	帰属する当期損失)	—	—
共済事業総利益	719,512	615,361	当期剰余金	165,771	142,499
(5) 購買事業収益	4,349,890	4,282,142			
購買品供給高	4,251,065	4,140,033			
購買手数料	88	52			
その他の収益	98,736	142,056			
(6) 購買事業費用	3,941,679	3,907,583			
購買品供給原価	3,817,230	3,774,644			
購買品供給費	97,768	95,668			
その他の費用	26,680	37,270			
購買事業総利益	408,210	374,559			
(7) 販売事業収益	229,734	229,585			
販売品販売高	54,131	64,336			
販売手数料	148,774	134,994			
その他の収益	26,828	30,254			
(8) 販売事業費用	88,705	76,012			
販売品販売原価	51,948	37,995			
販売費	9,041	9,562			
その他の費用	27,714	28,454			
販売事業総利益	141,029	153,573			
(9) その他事業収益	549,375	609,563			
(10) その他事業費用	421,393	455,275			
その他事業事業総利益	127,981	154,288			

## ■ 連結注記表等

平成31年3月期 (平成30年1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社JAひびきのファーム</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等数 なし</p> <p>② 持分法を適用していない非連結法人等は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については○年間の均等償却を行っております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. 子会社の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末支</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 JAひびきのファーム</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等数 なし</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末支</p>

ろにより期末要支給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。  
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,786
機 械 装 置	46,245
器 具 ・ 備 品	12,443
車両運搬具	3,010
合 計	191,484

うち本年度、有形固定資産の取得額から機械装置3,392千円を圧縮記帳いたしました。

- (2) 資産に係る減損損失累計額  
減価償却累計額には、減損損失累計額44,655千円が含まれています。
- (3) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両140台及びATM14台については、リース契約により使用しています。
- (4) 担保に供されている資産  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。
- | 種 類        | 金 額         | 目 的                 |
|------------|-------------|---------------------|
| 系統預金       | 1,900,000千円 | 為替決済に関する保証金         |
| 差入保証金(雑資産) | 2,306千円     | 上里町農村公園定期借地権設定契約の担保 |
| 差入保証金(雑資産) | 100千円       | 本庄市水道料口座引落の担保       |
| 差入保証金(雑資産) | 100千円       | 上里町水道料口座引落の担保       |
| 系統預金       | 100千円       | 美里町水道料口座引落の担保       |
- (5) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 4,430千円  
子会社に対する金銭債務の総額 29,202千円
- (6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千元  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

- (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は376,136千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,136千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 18,296千円 |
| うち事業取引高           | 14,362千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 3,934千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 5,000千円  |

給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

- ① 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
- ② 当事業年度より、系統出資については、農協系統の出資団体のみならず、農協系統の基金を管理・運営する団体も含めて表示することとしています。  
そのため、前事業年度まで「系統外出資」として表示してきた埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する2つの基金「埼玉農協教育基金、(埼玉農協経営安定化基金)は、当事業年度より「系統出資」として表示しています。  
この表示の変更による各基金の残高に変更はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。  
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	129,786
機 械 装 置	42,853
器 具 ・ 備 品	12,443
車両運搬具	3,010
合 計	188,093

※ 本年度、圧縮記帳した有形固定資産の取得はありません。

- (2) 資産に係る減損損失累計額  
減価償却累計額には、減損損失累計額30,443千円が含まれています。
- (3) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両137台、ATM14台については、リース契約により使用しています。
- (4) 担保に供している資産  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。
- | 種 類        | 金 額         | 目 的                 |
|------------|-------------|---------------------|
| 系統預金       | 3,200,000千円 | 為替決済に関する保証金         |
| 差入保証金(雑資産) | 2,306千円     | 上里町農村公園定期借地権設定契約の担保 |
| 差入保証金(雑資産) | 100千円       | 本庄市水道料口座引落の担保       |
| 差入保証金(雑資産) | 100千円       | 上里町水道料口座引落の担保       |
| 系統預金       | 100千円       | 美里町水道料口座引落の担保       |
- (5) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 6,629千円  
子会社に対する金銭債務の総額 3,740千円
- (6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千元  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

- (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は314,674千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は314,674千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 32,119千円 |
| うち事業取引高           | 22,238千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 9,880千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 10,000千円 |
| うち事業取引高           | 0千円      |



うち事業取引高 一 千円  
うち事業取引以外の取引高 5,000 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、生活センターについては支店、直売所、生活センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、生活センターの共用資産と認識しています。

本店および農機自動車センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考
美里万葉の里直売所	店舗	5,220 千円	建物 3,521 千円
			建物付属設備 90 千円
			構築物 1,344 千円
			器具・備品 265 千円
旧南支店	賃貸	9,103 千円	建物 9,093 千円 建物付属設備 10 千円
旧渡瀬店	賃貸	96 千円	建物 96 千円
旧かみさと館直売所	遊休	10,658 千円	建物 10,409 千円 器具・備品 249 千円
旧本庄南支店	遊休	18,597 千円	建物 16,648 千円 建物付属設備 1,551 千円 構築物 307 千円 器具・備品 91 千円
田中用水地	遊休	570 千円	土地 570 千円
久々字用水地	遊休	372 千円	土地 372 千円
美里展示園	遊休	36 千円	土地 36 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯  
美里万葉の里直売所については業務用固定資産として使用されていますが、営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧南支店および旧渡瀬店は賃貸資産として使用されていますが、処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、旧かみさと館直売所および旧本庄南支店、田中用水地、久々字用水地、美里展示園は遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

美里万葉の里直売所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.87%です。

旧南支店および旧渡瀬店、旧かみさと館直売所、旧本庄南支店、田中用水地、久々字用水地、美里展示園の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあ

うち事業取引以外の取引高 10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、スタンドを最小単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、生活センターの共用資産と認識しています。

本店および農機自動車センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

令和2年度より美里及び児玉、神川地区の各営農経済センター、神泉総合センターを統合し、児玉営農経済センターを継承店舗とした「南部営農経済センター」と変更いたしました。これにより、これまでの美里及び児玉、神川地区を含むエリアを新たに「南部地区」と変更し、南部営農経済センターについて、その資産グループに含まれる美里支店及び児玉支店、神川支店、美里直売所、児玉直売所、神川直売所の将来のキャッシュ・フローの生成に寄与すると考え、南部地区の共用資産とする変更を行いました。

また、部長制の導入及び主に経済部門にかかる機構改革に伴い、旧本庄南支店を経済部門事務所として活用するため、遊休資産より本店共用資産へと変更、旧かみさと館直売所について、同一敷地内にある上里支店の書類等保管庫として再利用するため、同支店に含めたいました。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考
旧美里支店	遊休	30,443 千円	建物 27,288 千円
			建物付属設備 1,433 千円
			構築物 1,456 千円
			器具・備品 265 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産として処分対象資産であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・

たつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が145,588千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸対表計上額	時価	差額
預金	114,429,191	114,406,593	△22,587
有価証券			
満期保有目的の債券	1,910,309	1,956,490	46,180
その他有価証券	2,723,600	2,723,600	—
貸出金(*1,2)	18,674,254		
貸倒引当金(*3)	△126,306		
貸倒引当金控除後	18,547,948	19,099,018	551,069
経済事業未収金	648,342		
貸倒引当金(*4)	△66,068		
貸倒引当金控除後	582,273	582,273	—
資産計	138,193,321	138,767,974	574,653
貯金	139,340,767	139,335,282	△5,485
負債計	139,340,767	139,335,282	△5,485

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金53,020千円を含めています。
- (\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（P L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（P L i b o

フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が178,028千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸対表計上額	時価	差額
預金	116,024,035	116,029,961	5,926
有価証券			
満期保有目的の債券	2,409,708	2,450,160	40,451
その他有価証券	3,779,370	3,779,370	—
貸出金(*1,2)	18,510,483		
貸倒引当金(*3)	△113,121		
貸倒引当金控除後	18,397,361	18,966,071	568,710
経済事業未収金	649,723		
貸倒引当金(*4)	△61,591		
貸倒引当金控除後	588,131	588,131	—
資産計	141,198,607	141,813,699	615,087
貯金	143,738,008	143,728,423	9,585
負債計	143,738,008	143,728,423	9,585

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金44,581千円を含めています。
- (\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（P L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元

r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

Ⅰ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,636,658

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,429,191	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	-	100,000	200,000	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金(*1,2)	2,915,477	1,343,307	1,219,552	1,118,994	1,008,788	10,900,992
経済事業未収金(*3)	566,701	-	-	-	-	-
合計	118,611,369	1,343,307	1,319,552	1,318,994	1,008,788	14,300,992

(\*)1 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)217,865千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない貸後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。

(\*)2 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等114,121千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,641千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	131,592,924	3,510,093	2,921,415	639,029	707,305	-
合計	131,592,924	3,510,093	2,921,415	639,029	707,305	-

(\*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差
時価が貸借 対照表計上 額を超えるもの	国債	710,576	738,540	27,963
	地方債	499,732	517,390	17,657
	金融債	700,000	700,560	560
	小計	1,910,309	1,956,490	46,180

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	1,705,784	1,853,660	147,875
	地方債	602,327	639,620	37,292
	政府保証債	200,000	230,320	30,320
	合計	2,508,112	2,723,600	215,487

なお、上記差額から繰延税金負債58,612千円を差し引いた額156,875千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

Ⅰ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,841,658

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	116,024,005	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	200,000	-	200,000	5,490,880
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	200,000	-	-	2,100,000
貸出金(*1,2)	1,706,931	1,380,211	1,278,526	1,158,884	1,059,274	11,744,668
経済事業未収金(*3)	566,877	-	-	-	-	-
合計	118,317,849	1,580,211	1,678,526	1,158,884	1,459,274	22,706,628

(\*)1 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)231,386千円については「1年以内」に含めています。

(\*)2 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等117,205千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,628千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	133,123,936	3,300,329	2,481,834	679,795	419,163	-
合計	133,123,936	3,300,329	2,481,834	679,795	419,163	-

(\*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差
時価が貸借 対照表計上 額を超えるもの	国債	1,011,957	1,038,700	26,743
	地方債	899,777	919,570	19,793
	政府保証債	100,000	100,260	260
	小計	2,011,734	2,058,530	46,796
時価が貸借対照 表計上額をこえ ないもの	地方債	298,468	292,440	△6,028
	政府保証債	99,506	99,190	△316
	小計	397,974	391,630	△6,344
合計		2,409,708	2,450,160	40,452

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	1,937,790	1,819,155	118,635
	地方債	634,880	602,215	32,665
	政府保証債	225,820	200,000	25,820
	小計	2,798,490	2,621,370	177,120
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を こえないもの	地方債	980,880	1,000,000	△19,120
	小計	980,880	1,000,000	△19,120
合計		3,779,370	3,621,370	158,000

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	249,177千円
退職給付費用	60,327千円
退職給付の支払額	△ 54,040千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 57,943千円
期末における退職給付引当金	199,521千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,247,144千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,047,623千円
未積立退職給付債務	199,521千円
退職給付引当金	199,521千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,327千円
臨時で支払った割増退職金	1,090千円
合計	61,417千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金18,377千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込み額は、222,512千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
退職給付引当金	54,269
貸倒引当金	38,839
資産除去債務	22,129
減損損失（建物等）	13,874
減損損失（土地）	11,982
賞与引当金	11,895
役員退任慰労金引当金	6,849
未払事業税・地方人特別税	3,398
J A商品券	2,874
未払法定福利費	1,839
子会社株式（寄付金修正）	1,360
貸出金未収利息	558
一括償却資産	446
その他	46
小計	170,364
評価性引当額	△89,712
繰延税金資産合計	80,651

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	△58,612
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産（除去費用）	△7,349
繰延税金負債合計	△88,142
繰延税金資産（負債）の純額	△7,490

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（27.2%）と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

なお、上記差額から繰延税金負債48,176千円を差し引いた額109,823千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	744,155	26,396	—
合計	744,155	26,396	—

8. 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	199,521千円
退職給付費用	58,183千円
退職給付の支払額	△ 51,950千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 49,305千円
期末における退職給付引当金	156,449千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,216,081千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,059,632千円
未積立退職給付債務	156,449千円
退職給付引当金	156,449千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	58,183千円
臨時で支払った割増退職金	16,970千円
合計	75,153千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金17,931千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込み額は、215,947千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
退職給付引当金	42,554
貸倒引当金	34,417
資産除去債務	22,239
減損損失（建物等）	21,205
減損損失（土地）	11,982
賞与引当金	11,336
役員退任慰労金引当金	8,677
その他有価証券評価差額	5,200
J A商品券	3,092
未払事業税・地方人特別税	3,056
未払法定福利費	1,750
一括償却資産	1,051
貸出未収利息ほか	414
小計	166,979
評価性引当額	△97,193
繰延税金資産合計	69,786

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	△48,176
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産（除去費用）	△6,903
繰延税金負債合計	△77,259
繰延税金資産（負債）の純額	△7,473

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
調整	
交際費等の損金不算入額	3.7%
寄付金の損金不算入額	1.3%
受取配当等の益金不算入額	△6.0%
住民税均等割額	1.6%
法人税の特別控除	△0.1%
評価性引当額の増減	3.5%

<p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr><td>期首残高</td><td>91,442千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>267千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務履行による減少額</td><td>△10,351千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>81,358千円</td></tr> </table> <p>(2) 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>9. その他の注記</p> <p>リース会計基準に関する注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td>34,552千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>67,081千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>101,634千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	91,442千円	時の経過による調整額	267千円	資産除去債務履行による減少額	△10,351千円	期末残高	81,358千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	34,552千円	1年超	67,081千円	合計	101,634千円	<p>その他 <math>\Delta 1.9\%</math> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.3%</p> <p>10. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr><td>期首残高</td><td>81,358千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>405千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>81,764千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td>20,296千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19,932千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,228千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	81,358千円	時の経過による調整額	405千円	期末残高	81,764千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	20,296千円	1年超	19,932千円	合計	40,228千円
期首残高	91,442千円																														
時の経過による調整額	267千円																														
資産除去債務履行による減少額	△10,351千円																														
期末残高	81,358千円																														
未経過リース料残高相当額																															
1年以内	34,552千円																														
1年超	67,081千円																														
合計	101,634千円																														
期首残高	81,358千円																														
時の経過による調整額	405千円																														
期末残高	81,764千円																														
未経過リース料残高相当額																															
1年以内	20,296千円																														
1年超	19,932千円																														
合計	40,228千円																														

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
	(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	0	0
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	209,096	204,536
2 利益剰余金増加高	165,771	142,499
当期剰余金	165,771	142,499
3 利益剰余金減少高	0	18,833
配当金	0	18,833
4 利益剰余金期末残高	374,868	328,202

## リスク管理債権残高

(単位：千円)

	破綻先債権額 (注1)	延滞債権額 (注2)	3カ月以上延滞債権額 (注3)	貸出条件緩和債権額 (注4)	合 計
平成31年3月期	—	—	376,136	—	376,136
令和2年3月期	—	—	314,673	—	314,673

注1：破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

## 事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成31年度	令和2年度
信 用 事 業	事業収益	909,258	900,258
	経常利益	778,396	809,395
	資産の額	137,974,209	140,952,538
共 済 事 業	事業収益	785,680	666,255
	経常利益	719,512	615,361
	資産の額	13,525	14,766
農 業 関 連 事 業	事業収益	4,579,624	4,369,619
	経常利益	549,239	528,133
	資産の額	898,612	906,896
そ の 他 事 業	事業収益	549,375	609,563
	経常利益	127,981	154,288
	資産の額	11,664,789	12,371,084
計	事業収益	2,175,129	2,107,170
	経常利益	260,030	242,966
	資産の額	150,551,135	154,605,398

## 連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、15.98%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,933,450千円（前年度1,911,784千円）

（令和2年3月31日 現在）

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,170,270	9,316,057
うち、出資金及び資本準備金の額	1,911,774	1,948,713
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,274,726	7,414,096
うち、外部流出予定額 (△)	26,438	18,833
うち、上記以外に該当するものの額	5,054	△27,919
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,283	47,313
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	62,283	47,313
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,232,553	9,363,370
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,528	3,929
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4528	3,929
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	40,703
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0



項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
額		
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,528	44,632
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,228,025	9,318,738
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,103,894	54,558,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,807,803	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,807,803	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,964,114	3,720,246
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,068,009	58,278,669
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.75	15.98

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	520,171	0	0	601,129	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2419,504	0	0	2,834,583	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,445,066	0	0	4,517,405	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	200,466	20,046	801	300,634	30,063	1,202
地方三公社向け	0	0	0	99,547	19,909	796
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,135,898	23,027,179	921,087	116,029,695	23,205,939	928,237
法人等向け	293,143	293,143	11,725	209,412	209,412	8,376
中小企業等向け等及び個人向け	1,690,351	1,267,763	34,157	1,891,411	1,418,559	56,742
抵当権付住宅ローン	1,844,904	645,716	25,828	1,744,587	610,605	24,424
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	26,711	25,430	1,017	48,103	50,455	2,018
取立未済手形	0	0	0	13,337	2,667	106
信用保証協会等保証付	10,230,289	1,008,950	40,358	10,059,073	1,005,907	40,236
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	591,348	591,348	25,653	591,348	591,348	25,653
(うち出資等のエクスポージャー)	591,348	591,348	25,653	591,348	591,348	25,653
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,059,614	26,505,229	1,060,209	14,561,576	26,937,026	1,077,481
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	234,416	5,860,423	234,416			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,906,300	14,765,750	590,630	8,250,300	20,625,750	825,030
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	50,122	125,305	5,012	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	6,311,276	6,311,276	252,451
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0

(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	△1807803	△72312	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	150,457,470	51,105,751	2,044,230	153,501,847	54,081,896	2,163,275
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	3,964,114		158,564	3,727,209		149,088
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	55,068,009		2,202,720	58,296,969		2,331,878

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成31年3月期				令和2年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,630,348	18,288,445	5,037,655	149,927
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,630,348	18,288,445	5,037,655	149,927
業種別	農業	383,533	383,533	-	-	304,621	304,621	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	200,466	-	200,466	-	400,181	-	400,181	-
	金融・保険業	123,412,359	1,205,202	700,476	-	124,293,332	0	0	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,864,571	2,341,296	3,523,274	-	7,351,989	2,714,515	4,637,474	-
	上記以外	660,446	41,641	-	27,455	660,453	37,400	-	29,703
個人	14,744,415	14,495,040	-	109,906	15,493,175	15,231,908	-	120,223	
その他	5,320,523	-	-	-	5,128,595	-	-	-	
業種別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216	137,361	153,630,348	18,288,445	5,037,655	149,927
残存期間別	1年以下	114,847,312	1,301,424	700,476		116,240,744	84,561	-	
	1年超3年以下	577,370	475,896	99,973		798,751	498,490	300,260	
	3年超5年以下	1,029,489	829,306	200,183		1,068,165	868,332	199,833	
	5年超7年以下	1,253,523	953,866	299,657		1,087,066	987,140	99,926	
	7年超10年以下	1,722,718	1,722,718	-		1,455,374	1,455,374	-	
	10年超	15,974,647	12,850,721	3,123,926		18,535,074	14,097,440	4,437,634	
	期間の定めのないもの	9,860,730	332,781	-		9,316,575	297,106	-	
残存期間別残高計		150,586,316	18,466,714	4,424,216		153,630,348	18,288,445	5,037,655	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,287	62,283	—	56,287	62,283	62,283	47,313	—	62,283	47,313
個別貸倒引当金	141,196	130,703	—	141,196	130,703	130,703	128,500	—	130,703	128,500

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	平成31年3月期						令和2年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	
法人	農業	2,423	1,529	—	2,423	1,529	2,423	1,529	913	—	1,529	913	1,529
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	31,592	31,990	—	31,592	31,990	31,592	31,990	29,144	—	31,990	29,144	31,990
個人	107,181	97,183	—	107,181	97,183	—	97,183	98,442	—	97,183	98,442	—	
業種別計	141,196	130,703	—	141,196	130,703	—	130,703	128,500	—	130,703	128,500	—	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成31年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	6,384,742	6,384,742	—	8,104,419	8,104,419
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	10,430,756	10,430,756	—	10,385,527	10,385,527
	リスク・ウエイト20%	—	115,135,898	115,135,898	—	116,142,576	116,142,576
	リスク・ウエイト35%	—	1,844,904	1,844,904	—	1,744,587	1,744,587
	リスク・ウエイト50%	—	117,740	117,740	—	111,775	111,775
	リスク・ウエイト75%	—	1,695,868	1,695,868	—	1,894,740	1,894,740
	リスク・ウエイト100%	—	7,873,710	7,873,710	—	7,165,140	7,165,140
	リスク・ウエイト150%	—	11,802	11,802	—	19,739	19,739
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	7,095,422	7,095,422	—	8,250,300	8,250,300
その他	—	—	—	—	1,025,512	1,025,512	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	150,590,845	150,590,845	—	154,844,315	154,844,315	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (記載例)

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 70）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,466	—	200,473
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	1,353	32,119	—	23,777
中小企業等向け及び個人向け	21,141	808,286	21,116	915,810
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	804	7,749	402	5,649
合 計	23,298	1,048,621	21,518	1,245,257

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築していません。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 71）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	7,676,648	7,676,648	8,881,648	8,881,648
合計	7,676,648	7,676,648	8,881,648	8,881,648

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成31年3月期			令和2年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 72）をご参照ください。



② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	870	604	137	
2	下方パラレルシフト	△120	0	1	
3	スティープ化	959	769		
4	フラット化	△42	0		
5	短期金利上昇	△28	0		
6	短期金利低下	△20	0		
7	最大値	959	769		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,327		9,240	

## 確 認 書

- 1 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年7月28日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 塩谷 和弘 ⑩

# J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日~平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 4月 8日	合併20周年記念式典開催(場所:本庄市民文化会館)
平成29年 6月14日	第20回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年11月19日	アグリパーク上里 オープン
平成30年 4月 2日	新美里支店 オープン
平成30年 6月27日	第21回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 元年 6月26日	第22回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年 4月 1日	美里・児玉・神川営農経済センター統合により南部営農経済センターになる。
令和 2年 6月 1日	本店分館 オープン
令和 2年 6月12日	第23回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)

# 店舗等一覧(JA埼玉ひびきの/(株)JAひびきのファーム)

## 本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本店分館	本庄市北堀249-1	0495-71-5666	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
南部営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
ガスセンター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1245	
催事相談センター	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

## 上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
アグリパーク上里直売所	上里町大字勅使河原1000-7	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

## 美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部343	0495-76-3131	ATM2台
南部営農経済センター・美里倉庫	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	
株式会社JAひびきのファーム	美里町大字木部327-1	0495-71-5301	

## 神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
南部営農経済センター・神川倉庫	神川町大字貫井316	0495-77-2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495-77-4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

**J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。**

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覽

## 農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	22	(5) 主要な農業関係の貸出実績	50
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	24	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
3	会計監査人の氏名又は名称		(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	62
4	事務所の名称及び所在地	101	【有価証券に関する指標】	
5	組合の主要な業務の内容	26	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	50
6	直近の事業年度における事業の概況	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	51
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	36	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	62
	(2) 経常利益又は経常損失		8 組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	15
	(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	17
	(5) 純資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
	(6) 総資産額		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(7) 貯金等残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	37
	(8) 貸出金残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
	(9) 有価証券残高		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(10) 単体自己資本比率		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数	24	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(13) 保有契約高	58	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	63
8	直近の2事業年度における事業の状況を示すとして次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	52
	【主要な業務の状況を示す指標】		① 有価証券	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率		② 金銭の信託	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	57	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		(6) 貸出金償却の額	
	【貯金に関する指標】	48	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	47
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	49		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高			

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34/77
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	76
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	76
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	77
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	78
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	87
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	88
8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	87

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
J A埼玉ひびきの 管理経理課  
TEL.0495-24-7711  
Eメールアドレス：[keiri@hbki.st-ja.or.jp](mailto:keiri@hbki.st-ja.or.jp)  
ホームページアドレス：<http://ja-hibikino.jp/>



2020年 DISCLOSURE

令和2年7月作成

J A埼玉ひびきの（埼玉ひびきの農業協同組合）

〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

Tel.0495-24-7711（代表）

【JA埼玉ひびきの】ホームページ

<http://ja-hibikino.jp/>